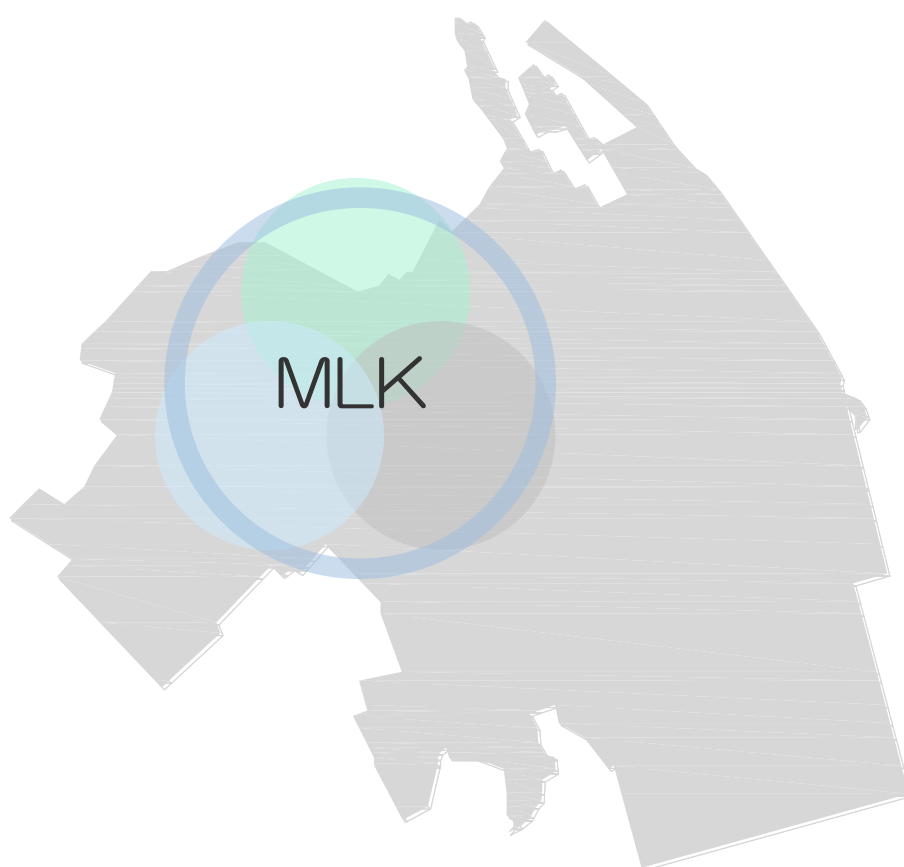


川越町図書館等複合施設基本構想・基本計画

学び・育み・つながる 出会いの広場



平成 24 年 3 月
川越町

目次

1.	計画策定の趣旨	1
2.	既存資料等の整理と複合施設の整備課題の整理・検討	2
2.-1	川越町及び対象地区の概況整理	2
2.-1-1	人口・産業等社会経済条件の整理	2
2.-1-2	上位・関連計画との整合の整理	3
2.-1-3	対象地区の概況及び周辺交通状況等の整理	4
2.-2	関連機能の概況整理	5
2.-2-1	関連機能を中心とする公共施設の概況と問題点の整理・検討	5
2.-3	複合施設の整備課題の分析・整理・検討	6
2.-3-1	対象地区に整備する複合施設の整備課題・検討	6
	1) 図書室の現況の整理	6
	2) 中央公民館の現況の整理	9
	3) 郷土資料館の現況の整理	10
3.	基本構想	11
3.-1	基本構想	11
3.-1-1	複合施設整備の基本コンセプト	11
3.-2	導入機能の設定と機能別整備方針	12
3.-2-1	導入機能の設定(図書館機能、中央公民館機能、郷土資料館機能)	12
	1) 新施設に求められる機能	12
	2) 図書部門の整備方針	13
	3) 公民館部門の整備方針	16
	4) 郷土資料部門の整備方針	17
4.	基本計画	18
4.-1	機能別サービス計画	18
4.-1-1	図書部門、公民館部門、郷土資料部門のサービス計画の検討	18
4.-2	複合施設の施設内容および施設規模の計画	19
4.-2-1	施設内容および施設規模の検討	19
	1) 複合施設の規模策定のための分析：図書部門	19
	2) 複合施設の規模策定のための分析：公民館部門	20
	3) 複合施設の規模策定のための分析：郷土資料部門	21
	4) 複合施設の内容および施設規模のまとめ	23
4.-3	施設計画の検討	24
4.-3-1	施設計画の概略検討	24
4.-3-2	駐車場規模の検討と整備方針の検討	26
4.-3-3	概算事業費の試算	27
4.-4	整備スケジュールの検討	27
4.-4-1	複合施設の整備スケジュールの検討	27
4.-5	管理運営計画	28
4.-5-1	管理運営計画	28
4.-5-2	施設整備後の職員配置の検討	30
5.	その他複合施設整備にあたり特に配慮すべき事項	31
5.-1	防災計画	31
5.-2	ユニバーサルデザイン導入の検討	32
6.	民間活力の導入	33
7.	集客予測、経済波及効果、社会的影響の分析・調査	37
	<参考資料>	39

1. 計画策定の趣旨

計画の目的

本計画は、多様化する町民ニーズに対応するため、図書館、中央公民館、郷土資料館を中心とする、複合施設を整備するための基本構想・基本計画である。

計画の策定にあたっては、「川越町図書館等複合施設検討委員会」の意見を踏まえ、また、パブリックコメント等による町民の意見を求めながら策定にあたる。

策定にあたっては、上位計画である「第6次川越町総合計画」のなかで、図書館、中央公民館、郷土資料館の整備をそれぞれ計画していたが、今回は複合施設として、旧川越町役場跡地に建設することになった。

今回の主旨は、基本構想・基本計画の策定であり、それぞれの施設のあるべき姿、役割、規模、サービス、管理運営のあり方等について具体的な検討を行い、複合施設の検討を行うことを目的とする。

計画の背景

本町のまちづくりにおいては、地域の生涯学習ニーズを適切に把握し、青少年から高齢者まで幅広い住民を対象に多様な講座や教室を提供し、より多くの人がさまざまな学習活動にいきいきと取り組むことのできる環境づくりを進めている。

公民館

生涯学習施設の充実・生涯学習拠点として今後も活用していくために、教育センターの計画的な維持・修繕を行うとともに、老朽化した中央公民館の整備を行う必要が出てきている。

郷土資料館

郷土資料は、郷土資料館、教育センター、役場で保存及び展示を行っている。しかし、郷土資料館は手狭で老朽化が進んでおり、体系的な展示ができない状態にある。

新たな郷土資料館の整備が必要となっている。郷土資料を適切に保存し、継承していくため、郷土資料館の整備を行う。

図書館

図書館においては「川越町子ども読書活動推進計画」に基づき、関係各課と連携し、子どもが読書に興味を持つ取り組みを推進し、図書環境の一層の充実を図るため図書館の整備を行う。

また、図書購入事業として、幼児から高齢者まで、すべての方が読書や学習等をする機会を提供するため、様々な資料を収集し、内容の充実を図る。

これら3館の背景を踏まえ、今回複合施設として同時に新設整備することとなった。



2. 既存資料等の整理と複合施設の整備課題の整理・検討

2.-1 川越町及び対象地区の概況整理

2.-1-1 人口・産業等社会経済条件の整理

人口構造

人口増加率は、やや低下しているものの、人口は一貫して増加しており、今後も人口増加傾向は続くことが予想される。

特に30歳代とその子どもの年齢層が多く、若い世代が多い人口構造が特色となっている。

交通の利便性に加えて充実した子育て支援策もあり、これまで若い世帯が流入してきたが、若い世帯の人口構造を維持するため働きながら子育てがしやすい環境づくりと子どもが大人になっても住み続けることができる環境づくりの充実が求められる。

産業・都市基盤

広域的な幹線道路が整備され優れた交通基盤を有し、広大な臨海工業地域を抱え、工業の生産力は順調に伸びている。工業地域に指定されている面積割合は高いが、まとまった産業用地が不足している。一方、農業・漁業、商業は大幅に生産額が減少し、工業以外の産業の活力は低下している。

今後、新名神高速道路や東海環状自動車道の延伸が進展すると、本町の交通利便性が高まることが予想される。産業用地の整備を進め、優れた立地条件を有効に活用することにより、高度な物流機能や次世代産業の立地の可能性が高まると考えられる。

生活環境

住民意識調査では、住みやすさの満足度は高く、定住志向も非常に高いが、水害対策、地震対策などの満足度は低くなっている。火災発生件数、犯罪認知件数、交通事故件数は比較的多いため、「川越町安全なまちづくり条例」を制定して地域ぐるみで防犯、交通安全の取り組みを進めている。

公共下水道はほぼ完了し環境保全対策は進展しているが、公園面積は比較的小なく、うるおいのある環境は不足している。現在の高い定住志向を将来にわたって維持するためには、安全な環境づくりと自然や緑を大切にしたい、うるおいのある良好な環境・景観づくりが重要になる。

住民生活

住民意識調査では、子育て支援、高齢者・障がい者福祉等の福祉施策の満足度は比較的充実しているが、高齢者・障がい者が住みなれた地域で生活していくための場所の確保が課題となっている。また、スポーツ施設や公民館など施設の整備は量的には充実しており住民の活動環境の整備は進んでいる。

当面は若い人口構造が維持されるが、高齢者数は確実に増加するため、保健・福祉・医療の充実が求められる。細かい福祉サービスの提供と、公共施設を活用した文化活動の機会づくりが重要になる。

地域社会

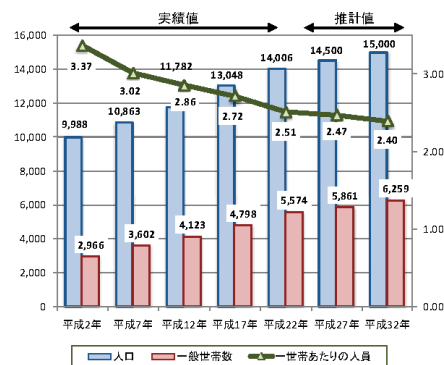
現在10の自治区が組織され、多様な地域活動が活発に展開されており、まとまりのある地域社会が形成されているが、流入人口の増加とともに、住民間で自治区活動に対する意識の差がみられ、地域活動を進める上での課題となっている。

自治区単位で幅広い活動が行われ、地域活動の基盤は形成されているため、地域と疎遠になりがちな転入者や働き盛りの世代を巻き込みながら、地域の課題解決に向けた自主的な活動を展開すれば、安心できる地域社会を形成することが期待される。

行財政

臨海部に立地している企業の集積により、高い財政力と財政構造の弾力性を維持しているが、各種公共施設、上下水道等の老朽化が進み、施設の維持管理費の増大が予想される。町の規模が小さいため、ごみ・し尿処理、下水道処理、消防・救急等の業務を効率的に行えるよう、周辺自治体と連携して広域な活動を行っている。

安定した財政構造を維持しながら、将来にわたって住民のニーズに的確に対応するためには、広域行政や行政改革による行財政運営の一層の効率化と産業振興等による税収確保が不可欠になる。若い人口構造を維持するために、若い人が定住したくなるような地域の魅力を高めることが重要になる。



資料：実績値は国勢調査。なお平成22年は住民基本台帳（平成22年1月1日現在）のデータ

出典：第6次川越町総合計画

2.-1-2 上位・関連計画との整合の整理



本計画は、第6次川越町総合計画及び川越町都市マスタープランを上位計画とし、その他事業ならびに方針などの整合性をもって計画されることが必要である。

第6次川越町総合計画における本施設の位置づけは、「中央公民館」「図書館」「郷土資料館」としてそれぞれの整備を行っていくことを盛り込んでいる。また、川越町都市マスタープランとして、当該地区の将来の都市計画像が示され、図書館においては、川越町子ども読書活動推進計画により児童図書 の充実や他施設との連携の重要性が挙げられている。

「第6次川越町総合計画」－平成23年3月－ より抜粋：今回計画において記載数字は参考値とする

- ・ 2020年の目標人口を15,000人と設定。働きながら子育てがしやすい環境づくりと子どもが大人になっても住み続けることができる環境づくりの充実が求められる。
- ・ 対象地区は長期視点で「ふれあい交流地区」と位置付けている。新名神高速道路や東海環状自動車道の延伸が進展すると、交通利便性がさらに高まることが予想される。
- ・ 新エネルギーの活用推進として、この地域に応じた自然エネルギーの利用を検討する。
- ・ 「社会教育講座開設事業」として、IT講座、公民館各教室、各学級の開設を行う。
- ・ 「中央公民館整備事業」として、新たな生涯学習拠点として誰もが利用しやすい施設整備を行う。
- ・ 「図書館整備事業」として、図書環境の一層の充実を図るため図書館の整備を行う。
- ・ 「郷土資料館整備事業」として、郷土資料を適切に保存し、継承していく。また、郷土資料数の目標値として、現状705点から2020年には735点を指す。
- ・ 「協働のまちづくりの推進」として、パブリックコメントを行う。行政の計画立案などの過程で広く住民の意見を聞き、その意見を計画に反映させる仕組みを構築する。

「川越町都市マスタープラン」－平成20年12月－ より抜粋

- ・ まちづくりの方針としては、沿道商業地として位置づけられ、沿道商業地域の形成と沿道景観の形成・用途地域の見直し等を行う。

「川越町子ども読書活動推進計画」－平成22年1月－ より抜粋

- ・ 図書室の活性化として、平成8年の開館以来、児童図書の充実に向けてきた。また、県図書館情報ネットワークを利用した他館からの相互貸借も推進し、より児童図書の充実を図ると共に、新刊図書、課題図書及び優良図書を積極的に紹介していく。
- ・ 学校図書館との連携強化として、テーマに沿って複数の本を紹介するブックトークや読み聞かせ等の充実を図るため、各学校図書館との間で、図書館司書や図書館ボランティアの活動を連携して行う。

上記の上位計画からは「住環境の充実」「交通利便性の充実」「生涯学習拠点の充実」「住民参加型のまちづくり」等が重点として読み取ることができる。これらを本複合施設の課題として次章より考察していく。

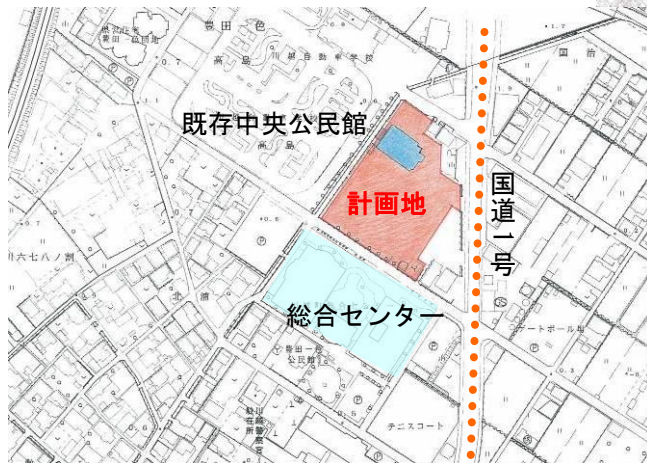
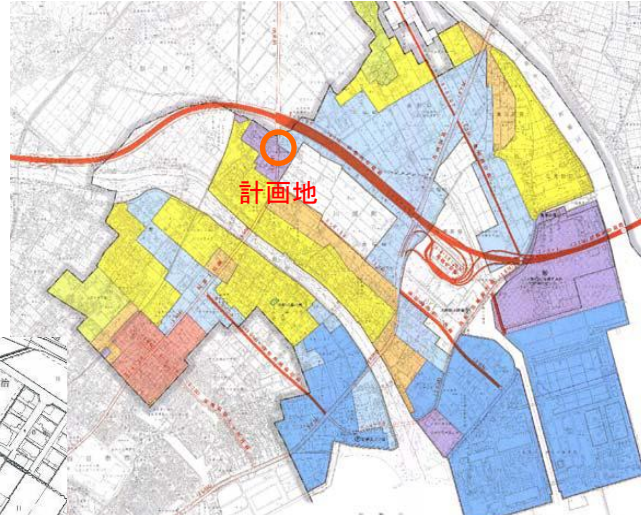
2.-1-3 対象地区の概況及び周辺交通状況等の整理

当該地区は上位計画にもあるとおり、「生活環境改善ゾーン」と位置付けられ、住宅や企業、商店が立地する既成市街地が広がっている。こうした地域においては、狭い道路などによる防災上の危険性、用途や高層建築の混在による住環境の悪化などの生活環境問題を改善するとともに、周辺環境と調和した建物の立地を誘導するなど、主に生活環境の改善に取り組むべきゾーンとして位置づけられる。

- ・地名地番：三重県三重郡川越町大字豊田一色 405 番地
- ・敷地面積：約 7,742 m²

対象地区の都市計画

- ・用途地域：準工業地域
(右図：都市計画地区図 参照)
- ・建ぺい率：60%
- ・容積率：200%
- ・東側接道：都市計画道路 18m (国道 1 号)
- ・西側接道：豊-10 号線
- ・南側接道：豊- 8 号線



対象地区の周辺交通量の分析

国土交通省による平成 22 年度「一般交通量調査 箇所別基本表」より、当該敷地東側に位置する国道 1 号の交通量を分析する。

調査場所：国道 1 号 北西バイパス交差点 (四日市側)

路線名	路線名等	昼間12時間自動車類交通量			24時間自動車類交通量			昼夜率	昼ピ 間 12 時 比 間 率 (%)	昼大 間 型 12 車 時 間 入 率 (%)	混 雑 度	平成17年度	
		上下合計			上下合計							昼自 間 動 12 車 時 間 交 通 量 (台)	24自 時 間 車 類 交 通 量 (台)
		小型 車 (台)	大型 車 (台)	合計 (台)	小型 車 (台)	大型 車 (台)	合計 (台)						
一般国道1号	朝日町・川越町 境	14,750	1,744	16,494	20,789	2,415	23,204	1.4	9.4	10.6	1.5	18,341	25,311

交通量については、平成 17 年度の交通量と比較すると若干減少傾向にある。しかし絶対数について、道路の混雑の程度を表す指標の「混雑度」が示す通り、道路の持つ交通容量（交通を通することができる能力）に対する実際の交通量の比で示される、「1.5」という数字については、一般的には少し高い数字であり混雑していることを示している。

本複合施設の計画において、車アプローチ動線の検討をするにあたり、東側の国道 1 号でなく、極力南側道路よりアプローチし、混雑時に対応できることが望ましいと考えられる。

近隣の幼稚園、小・中・高等学校からも、交通事故がない安全なアプローチの検討が必要である。

2.-2 関連機能の概況整理

2.-2-1 関連機能を中心とする公共施設の概況と問題点の整理・検討

対象地区は、朝明川と国道1号が形成する「ネットワーク軸」の交差点に位置する利便性の高い立地で、役場周辺は、役場を中心とした公共施設と農地が広がっている。

また、上述のとおり、計画地周辺は「生活環境改善ゾーン」にあって、その中でも「ふれあい交流地区」に指定されており、当面は現状の土地利用を保全しながら、公共施設等を活用した各種の交流活動を進め、長期的な視点で住民同士のふれあいと交流を促進する地区として位置付けられている。



複合施設として、「郷土資料館」「図書館」「中央公民館」の連携を図ると同時に、周辺にある、小中学校、幼稚園、児童館、いきいきセンターとの連携がしやすい立地を活かした計画とすることが重要である。

関連する公共施設との課題

- ・教育センターとの連携について、料金設定が異なり、現状では教育センター機能を公民館で補完することはできないため、時間や料金を含めて検討する必要がある。
- ・現在の図書室が移転した後の利用方法として、共用部に設置しているスペースを、単独の学習スペースに充てる等、移転後のスペースについての検討も必要である。
- ・あいあいホールと駐車場を共有するため、大人数が来館する公開イベントや学校行事などが開催される際には、満車となり駐車台数が不足することに留意する必要がある。
- ・図書館が周辺の各学校や他施設と繋がりを持つため、OPAC（オンライン蔵書目録）を公開予定とし、将来的にはインターネット予約などにも繋げることを検討する。
- ・いきいきセンターを利用される高齢者が、その行き帰りに本施設を利用されることや、郷土資料館のボランティアとしての活動も考えられることから、高齢者の視点からの施設整備についても検討する。さらに、本施設を核に、いきいきセンターとの連携に発展することを期待する。

広域的に共通する課題としては、関係自治体と連携し、情報交換や研究を行い、効果的な活動の協議と共同の取り組みを行うこととする。また、「三重県博物館協会」「三重県図書館協会」「三重県公民館連絡協議会」など各関連団体との連携も視野にいれて計画運営を行っていく。

2-3 複合施設の整備課題の分析・整理・検討

2-3-1 対象地区に整備する複合施設の整備課題・検討



1) 図書室の現況の整理

現図書室は、町民の文化・福祉活動の拠点として建設された「川越町総合センター」の各種の教育施設・文化ホールを備え、創造力豊かな町民文化づくりを推進する「教育センター」内に設置されている。

図書室面積：245 m²（閉架書庫を含む）

蔵書数：開架 約 25,000 冊

閉架 約 20,000 冊

開館：平成 8 年



貸出冊数・利用者数の推移

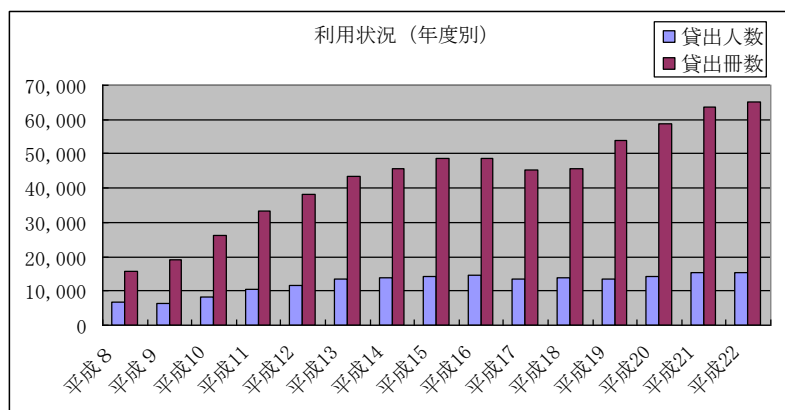
平成 8 年度の開館当初は、年間貸出冊数 15,676 冊、貸出人数 6,894 人であったが、平成 21 年度には、貸出冊数 63,697 冊で約 4 倍、貸出人数 15,171 人で約 2.2 倍となっている。

最近 5 年間では、平成 17 年度に桑名市立中央図書館が開館した等の影響で、一時的に利用が減ったものの、その後は順調に利用者・貸出冊数ともに増加している。

平成 23 年度は、10 月末時点で、貸出冊数 40,280 冊、貸出人数 9,518 人。このまま行けば昨年度実績を上回ることが予測され、貸出密度も伸びていくものと思われる。

参考に現在の登録者は 7,887 人、有効登録者は 1,969 人である。

年度	人口(人)	貸出人数(人)	貸出冊数(冊)	貸出密度	備考
平成 8	10,863	6,894	15,676	1.4	
平成 9	10,863	6,474	19,049	1.8	
平成10	10,863	8,325	26,082	2.4	
平成11	10,863	10,375	33,430	3.1	
平成12	11,782	11,582	38,043	3.2	
平成13	11,782	13,328	43,272	3.7	
平成14	11,782	13,753	45,672	3.9	
平成15	11,782	14,312	48,618	4.1	
平成16	11,782	14,418	48,831	4.1	
平成17	13,048	13,463	45,164	3.5	
平成18	13,048	13,974	45,591	3.5	
平成19	13,048	13,506	53,824	4.1	
平成20	13,048	14,344	58,836	4.5	
平成21	13,048	15,171	63,697	4.9	
平成22	14,006	15,361	65,080	4.6	





利用者内訳

最も貸出の多い年代は30代、次いで40代、小学生である。これは、子育て中の家族連れの来館が多いことと、学校や児童館などが近いため、小学生の利用が多いことによる。

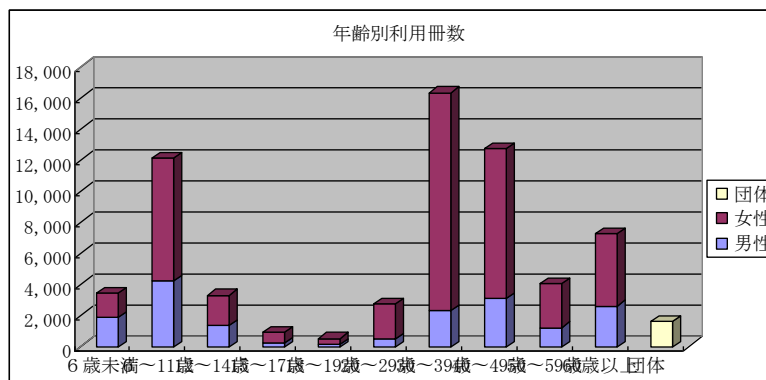
統計によると、男性より女性の貸出冊数の割合が圧倒的に多い。しかし、男性は本を借りず、新聞や雑誌を読んだり、子どもと一緒にそばにいたりするが、主婦は自分の借りたい本を探すため、実際の来館者は成人男性も女性も同じぐらいの割合がいと想定される。

家族連れの来館者について、以前は母親と子どもという組み合わせが多かったが、最近では週末に父親が子どもを連れて図書室にやってくる姿が多く見受けられるようになった。ここ数年、確実に20代～40代の子育て世代の男性の利用が増えている。子どもの本を借りる際に、一緒に自身が読む本を借りるという貸し出しのパターンが定着している。

また、60歳以上の定年後の男性の利用者も増えてきている。長時間図書室で過ごされる方も見受けられるようになった。時代小説、推理小説や園芸、雑誌などの利用が多い。

(単位：冊)

	男性	女性	団体	合計
6歳未満	1,906	1,565		3,471
6～11歳	4,222	7,902		12,124
12～14歳	1,388	1,919		3,307
15～17歳	220	687		907
18～19歳	168	377		545
20～29歳	488	2,254		2,742
30～39歳	2,326	14,009		16,335
40～49歳	3,117	9,624		12,741
50～59歳	1,225	2,800		4,025
60歳以上	2,627	4,657		7,284
団体			1,599	1,599
合計	17,687	45,794	1,599	65,080



傾向・特徴

現図書室の大きな特徴として、一般図書より児童図書の利用が多いことがあげられる。特に、絵本の貸出は文学に次いで2番目に多い。

これは、開館当初の蔵書が児童図書中心だったことにも由来している。また貸出可能冊数が8冊にまで引き上げられたのは、話の短い絵本を一度にたくさん借りられるようになったこと、また、いきいきセンターや児童館、学校などが近いという立地も関係していると思われる。

町外からは、「絵本や児童図書が多い」、「本がきれい」等の口コミで来館される利用者も多い。また、駐車場が広い、人気の本が(大きな図書館に比べて)早く借りることができるなどの理由から来館される方もある。

(単位：冊)

	一般	児童	雑誌	AV	合計
平成17	21,624	19,650	2,937	953	45,164
平成18	21,345	20,371	2,999	876	45,591
平成19	23,747	25,969	3,267	841	53,824
平成20	25,597	28,774	3,686	779	58,836
平成21	28,202	31,064	3,690	741	63,697
平成22	29,017	31,411	3,990	662	65,080



現図書室の問題点

- ・開架スペースが狭い。
- ・落ち着いて本を読める場所が少ない（閲覧用の机、椅子が少ない）。
- ・書架間の通路が狭く、車いす利用の方に配慮がなされていない。
- ・授乳、おむつ替えのスペースがない。
- ・上の階（主に音楽室）の音が聞こえるため、静かな環境が保てない。
- ・学習スペースが少ない。
- ・学習スペースの隣の飲食スペースでの会話が聞こえる（学習の妨げになる）。
- ・新刊図書が少ない。
- ・実用書・地図などの古い資料が多い。
- ・週2日（月・火）も休館日がある。

近隣図書館との比較（参考）

川越町民が貸出利用できる町外の図書館（室）は、四日市、桑名、三重郡にある8館である。うち、利便性などから日常的に利用する機会が多いのは、あさひライブラリー（朝日）、あさけプラザ図書館（四日市）、四日市市立図書館、桑名市立中央図書館の4館である。

図書館のヘビーユーザーの中には、川越、朝日、四日市、桑名の各カードを持ち、「児童書と小説はあいあいセンター図書室、一般の実用、専門的なものは桑名市立中央・・・」といったように、使い分けしている方も多い。

近隣市町には、どこも1館以上の「図書館」がある。

当町よりも人口の少ない朝日町にも、当図書室の約1.5倍の規模の図書館がある。

【参考】近隣図書館状況(22年度)

	開館	延べ床面積(㎡)	蔵書数	貸出人数	貸出冊数
あいあいセンター図書室	H08.04	245	45,762	15,361	65,080
あさひライブラリー	H09.04	692	62,133	26,336	93,473
菰野町図書館	H20.04	2,600	100,536	104,786	357,279
四日市市立図書館	S48.07	4,147	431,896	※291629	916,085
あさけプラザ図書館	S59.08	488	60,031	32,578	137,291
楠公民館図書室	S60.05	304	-	-	-
桑名市立中央図書館	H16.10	3,169	279,799	188,278	702,642
ふるさと多度文学館	H08.10	1,722	96,638	64,738	349,159
長島輪中図書館	H18.04	1,805	83,959	56,081	244,751

※入館者数

また一般書と児童書の保有比率を比較すると、サンプル数が限定的なので、一般的な傾向と即断するには難しいが、本町の図書室は児童書の保有比率が比較的高い。

しかし、上述の利用者内訳によれば、本町は児童書の割合が多いのに、子どもたちの貸出冊数はそれほど多くないといえる。資料が古いため、子どもたちの利用が少なく、魅力ある新しい資料や質のよい資料を揃えないと、利用されないだろう。

現図書室の蔵書状況(平成22年度)

	一般	児童	雑誌・視聴覚・他	合計	児童書の割合	備考
教育センター	25,309	17,233	3,220	45,762	38%	

【参考】近隣図書館の蔵書状況(平成22年度)

	一般	児童	雑誌・視聴覚・他	合計	児童書の割合	備考
あさひ	40,430	17,919	3,784	62,133	29%	
菰野	77,016	22,654	866	100,536	23%	
四日市	274,516	79,489	77,891	431,896	18%	
あさけプラザ	37,621	21,329	1,081	60,031	36%	
桑名市立中央	198,755	52,330	28,714	279,799	19%	
ふるさと多度	58,853	25,439	12,346	96,638	26%	
長島	52,778	18,851	12,330	83,959	22%	
東員	73,187	27,042	5,881	106,110	25%	
北勢	39,626	20,428	2,037	62,091	33%	
員弁	12,311	8,190	1,758	22,259	37%	
大安	26,950	18,624	4,913	50,487	37%	
藤原	13,646	17,515	882	32,043	55%	
鈴鹿	207,612	87,981	30,851	326,444	27%	※雑誌を除く
亀山	87,996	44,127	12,127	144,250	31%	

2) 中央公民館の現況の整理

中央公民館を拠点に、ニーズに応じた多様な学習機会を提供するとともに、愛好会やサークル等が学び合える場として施設を提供し、学びの意欲を喚起し、自ら学ぼうとする人の拡大に努めている。

しかし、今後の利用者層の変化に伴い、講座や教室の必要な講師の発掘・育成が求められる。

中央公民館は高齢の利用者が増加しており、バリアフリー化等の対応が求められている。しかし、施設の老朽化も進み、既存施設での対応に限界が生じている。



現状の検証と考察

施設運営に関わる問題

現状のプログラムに対して、教室数はやりくりできる数ではあるが、申し込み数に対して教室の活動に対応する適切な大きさの部屋が足りていない。また、中会議室程度の部屋が使いやすいとされているため、同規模の部屋を増やす検討を行う必要がある。

公民館機能で大切なことの1つは、休憩時のコミュニケーションが図れ、飲食スペース等のラウンジ機能が充実していることである。

また、2階ロビーに面したショーケースがあるが、奥まっっており、発表の場も限られている。

一方、エレベーターがなく足の不自由な方が利用できるのは1階の第1第2研修室（現在1室使い）のみであり、2階へのアプローチにバリアフリー化の課題がある。また、バリアフリースイレや授乳室の設置、女性の利用者が多いにもかかわらず、女性用トイレが少ないことも課題である。

管理・運営に関わる問題

現中央公民館と教育センターは料金体系が異なり、一体的な運用がなされていない。運営母体が違って、利用者からすれば類似の機能を持つ施設であり、相互補完するためには、料金設定の問題を検討していく必要がある。

現状は60歳以上の高齢者（特に女性）の利用が多い。20代～40代の方々には利用しづらい雰囲気があるが、体験学習として、夏休み子ども教室や月1回の文化教室を開いている。休日に開催されることが好評であるため、様々な工夫により様々な世代に利用してもらえる環境づくりが必要である。

設備に関わる問題

その他、部屋ごとの詳細な課題として、和太鼓やアロハなどのサークル活動では姿を見る大鏡の設備が必要である。また、和太鼓やカラオケなどのサークルでは防音された部屋が必要となっている。調理実習室のシンクなど機種が古く機能していない什器等もある。

主なサークルの開催回数と人数：平成22年度の実績より抜粋

教室・愛好会・学級	日舞愛好会	健康ストレッチ	ウェルネス	リズムクラブ	フラワーサークル	いきいき体操	カラオケ愛好会	ウミダンス	ヨガサークル	社交ダンス愛好会	アロハフラクラブ	木彫積み木の会	リバーサークル	華道愛好会	その他（社会教育団体等）	合計
回数	89	86	50	48	47	47	46	46	45	42	39	38	36	34	705	1398
人数	407	723	1301	510	275	382	325	753	624	280	471	331	369	543	11513	18807

3) 郷土資料館の現況の整理

現在の郷土資料館は元診療所であった建物の再利用であることから、目的に合わせて建造されたものではなく、展示観覧等に適切な施設とはいえない。また、資料保管状況も十分とはいえず、貴重な資料の経年変化や散逸が憂慮される。本基本構想基本計画の整備にあたり、これらの現況を再整理することで、町民すべてが川越町の歴史の証に触れ、川越町の未来創造の出発点となる新たな施設づくりの基礎とすることが重要である。



現況の検証と考察

現在、郷土資料館は運営されていないに等しい状況である。館自体も閉鎖中である。また、資料展示も十分に行われておらず、町民が貴重な資料から学ぶ機会を逸している状況である。

年間利用者は平成22年度では167人。町内の2つの小学校3年生：計5クラス×33人程度が利用する程度である。

現状資料の種類と数量

現在、川越町が保有する郷土資料をジャンル別に分類すると、各ジャンルにおける資料のボリュームは以下の通りである。

ジャンル	近世資料	軍隊関連	衣	食	住	日常生活	社会生活	学習	農業	養蜂	製糸・機織り	養蚕	大工仕事・手細工	山仕事	漁業	貝採取	海苔作り	商業	その他仕事	信仰	祭・年中行事	その他
数量	14	17	83	92	74	66	17	77	82	1	7	5	6	4	19	1	17	20	8	3	2	12

資料分類を見ると、そのほとんどが衣食住をはじめとする生活関連資料と農業関連資料である。ジャンルに大きく偏りがあるうえ、学習関連資料は大半が教科書などの書籍であったり、別のジャンルでも同じ内容（例えばレコード）が多量にあるものも多く、資料内容的にも偏りがみられる。

資料のほとんどは明治以降のものであるうえ、伊勢湾台風で多くの資料が消失した経緯もあり、本町の歴史を語るうえで必要な資料の種類や数量が十分であるとはいえない状況である。

これらの資料のみを使用して川越町の歴史・文化・生活等を展示展開し、リピーターを呼ぶ施設にするためには、図書館・公民館との連携の方法、郷土資料の解説、展示手法等、また時に応じて他館から期日限定借入をすることなどを検討する必要がある。

その他、郷土資料の一部は、役場1階町民ホールや現図書室前に配置され、比較的一般の方の目につれにくい場所に配置されている。

郷土資料館、図書館、中央公民館が連携することをめざす本施設では、展示内容についてもスムーズな連携をはかるとともに、来訪者の観覧へのモチベーションを高め、来訪者を効果的に誘導する方策の検討がのぞまれる。



3. 基本構想

3.-1 基本構想

3.-1-1 複合施設整備の基本コンセプト

本町における複合施設の位置づけ

第6次川越町総合計画にある、まちづくりの基本理念に基づき、本町は、行政の力だけではなく、住民も地域の問題解決に自主的に取り組んでいる。みんなで協力して全ての住民が笑顔で安心して暮らせるまちを目指し、いきいきとして活動する住民と活発な産業によって、いつまでも元気なまちをめざしている。

「みんなで支えよう 笑顔あふれる元気な町 かわごえ」を将来像とする本町にあって、行政・地域住民・NPO・企業、高齢者福祉団体などとの協働による運営を検討し、図書館・郷土資料館・公民館の3館複合である本施設を核に「交流」を育む仕組みを創りたい。

本町の将来像を受けて、今回の複合施設のテーマを以下のように定める。

学び・育み・つながる 出会いの広場

本施設は「ふれあい交流地区」に位置し、子育て世代の転入人口が多い本町にあって、長くこの町に暮らす町民や、転入してきた新しい町民が、「川越の町や歴史を学び」「町民同士の出会いを育み」「各世代がつながる」施設をめざしたい。

本町の特徴であるコンパクトな町の利点を最大限に生かして、町民が訪れやすい暖かで気軽な「出会いの広場」をつくりたい。

施設の構成

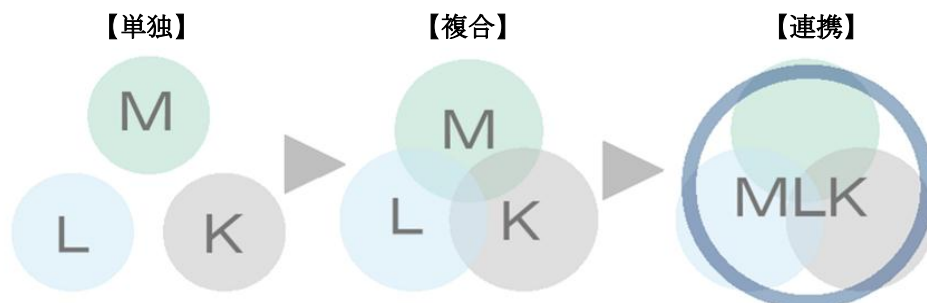
現在、国レベルで美術館・図書館・公文書館によるMLA (Museum、Library、Archives) 連携によるサービス提供が検討されている。

本施設は郷土資料館 (M) と図書館 (L) の情報提供のみではなく、生涯学習施設である中央公民館 (K) が複合・連携すること、すなわちMLK連携により、コンパクトな町、川越だからこそできる新たなサービス提供をめざす。

単独施設の場合はそれぞれを「館」と設定したが、これらの連携により以降はそれぞれを「部門」と読み替え、それぞれの機能が連携する意味合いを、より強固にする。

また、これらMLKが複合・連携することで初めてできる、サービスとその魅力を検討する。そのため、一つの部門を目的に訪れた町民が他の2部門の活動を知り、**来館のきっかけや出会いの場**をつくるような施設構成とする。

複合する3部門はもとより、学校図書館との連携、教育センターの生涯学習機能との役割分担、人、地域、情報、システムのネットワークづくりも視野に入れた整備を行う。



M : Museum (郷土資料館)

L : Library (図書館)

K : Kominkan (公民館)

多様化する町民のニーズを的確に捉えるよう、既設の3館の利用状況を分析したうえで、監修者に対するヒアリングやパブリックコメントなどを実施し計画に反映する。



3.-2 導入機能の設定と機能別整備方針

3.-2-1 導入機能の設定（図書館機能、中央公民館機能、郷土資料館機能等）

前章でみてきた、既存施設の課題の分析・整理・検討を行い、この章ではそこから新施設に必要な機能を導き出すこととする。

また、既存3施設の機能検証を行い、そこに含まれる問題の整理を行うと同時に、それぞれが連携したイメージを整理し、必要な機能を抽出する。

1) 新施設に求められる機能

M（郷土資料部門）

- ・見る・さわる・聴く活動の重視 →常設展示機能
- ・川越らしい展示施設 →常設展示機能
- ・リピーターをよぶ施設 →収蔵機能
- ・多目的利用できる企画展示 →企画展示機能

L（図書部門）

- ・特色ある蔵書の整備 →広い児童図書閲覧機能
読み聞かせ機能、蔵書機能
- ・滞在スペースの充実 →広いブラウジング機能
ラウンジ機能
- ・学習スペースの充実 →広い学習空間
- ・診療所との連携 →一般図書閲覧機能
医療、健康づくり情報
- ・インターネット予約 →レファレンス機能

K（公民館部門）

- ・様々な年代の活動場所 →会議・研修機能・調理機能
- ・中会議室の充実 →会議機能
- ・インターネット予約の検討 →事務機能
- ・展示場所の開放と拡張 →ロビー等滞留機能

M+L（郷土資料部門と図書部門の連携）

- ・郷土資料と関連図書のリンク
- ・郷土資料部門の展示スペースを利用した図書の紹介展示や企画展示
- ・郷土資料部門の展示スペースを利用した読み聞かせ会やミニ講演会
- ・児童生徒の調べ学習（社会科、総合的な学習の時間）
- ・古文書他の郷土資料館にある軽資料を図書部門の書架へ収納

M+K（郷土資料部門と公民館部門の連携）

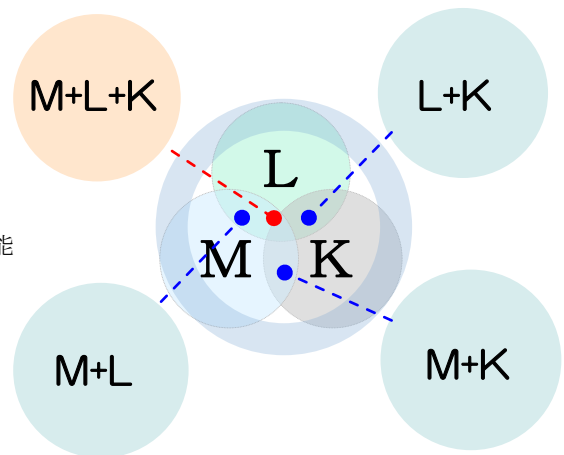
- ・郷土資料と公民館活動（古典サークル、町主催の文化教室等）
- ・公民館活動と展示部門（川越音頭保存会の映像紹介、各種活動の作品の展示等）
- ・展示スペースを利用したミニコンサートの開催（アンサンブル、琴、太鼓等）
- ・公民館部門で行われる子ども体験学習の開催

L+K（図書部門と公民館部門の連携）

- ・公民館部門での活動を、図書部門のロビーで発表する
- ・作品制作のための資料収集に図書部門を利用する
- ・公民館部門での活動をオープンにして、公民館活動に参加する機会をつくる

M+L+K（郷土資料部門と図書部門と公民館部門の連携）

- ・利用世代の異なる施設が集まることで、異世代間の交流が生まれる
- ・3施設のサービスを一ヶ所で行うワンストップサービスの実現
- ・事務管理一体化による事務スペースの縮小とスタッフ削減及び開館時間の弾力化
- ・単独では充実できない機能の共有化（駐車場、飲食スペース、トイレ、防音室等）



各機能設定のダイアグラム



- 地域資料閲覧機能
- 企画展示機能
- 企画展示機能（防音）
- 児童の調べ学習機能
- 古文書他の収納機能

- 会議・研修機能
- 企画展示機能
- 企画展示機能（防音）
- 会議・研修機能

- ロビー機能・学習空間
- 一般図書閲覧機能
- ロビー等滞留機能

- ロビー機能・廊下機能
- 事務機能・倉庫機能
- 事務機能
- 駐車機能・飲食機能
トイレ機能

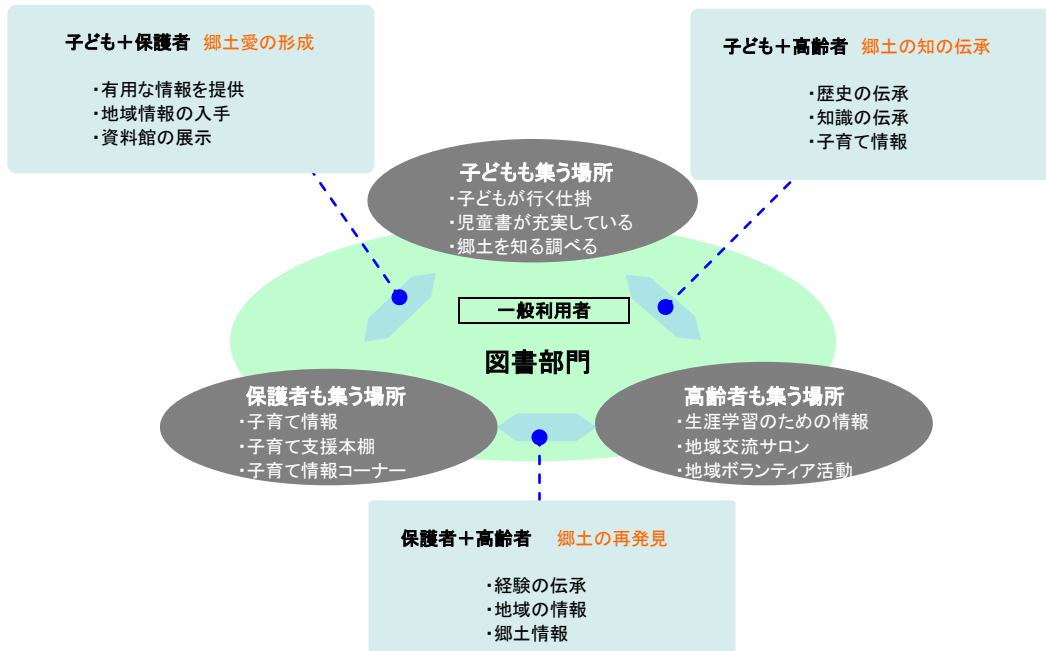


2) 図書部門の整備方針

ー ベーシックな図書を基本に児童図書を充実し、さらに児童施設に配慮した図書部門を目指す ー

図書部門は、一般の利用者を核に、その他の利用者を、子ども（乳幼児～小学生）と子どもを引率してくる保護者（子育て世代）に絞り込むことで、児童を中心としたコミュニティーの形成を促す役割を担っている。図書への配慮だけでなく、子ども用トイレや、授乳室の確保など、児童や保護者が過ごし易いように配慮した施設整備を行う。

また、交通弱者でもある高齢者もその他の利用者として捉え、高齢者の利用も想定した計画とする。



① 従来の図書館イメージから脱却した情報拠点を目指す

「2.-3-1 1) 図書室の現況の整理」に示した通り、児童書の割合が多く、子どもの利用が多い一方で、現在本町では、一般の利用は子どもの利用に比較して絶対数としては高い割合となっている。ここでは、ベーシックな図書をしっかりと一般利用者に提供したうえで、本町としてどのような特色が出せるかを検討していく。

特に生活実用書について「子育て支援」や「医療関係」の図書・資料を充実させることで、一般利用者にとっての来館の「きっかけ」を増やし、一般の来館者が増えることで、本施設の良さを多くの町民が発見することにつなげていく。

滞在型利用が多くなる傾向の利用者にとっては、滞在中に他の2部門を利用する可能性が増え、図書・資料を充実させることで他部門からの図書館利用の増加も予想されることから、施設全体の利用増加が見込める。

また、図書・資料の充実に加え、季節や時事、郷土の行事等に応じたテーマ展示、講座等を図書部門単独ではなく、MLK連携により実施することでより効果的な資料、情報の提供を図ることも重要である。

さらに、館外からも利用できる蔵書検索システムの整備に加え、これまでの紙媒体の資料（図書・雑誌）だけではなく、オンラインデータベースや電子書籍等、インターネットを含めたICT技術を利用した情報提供も行うことにより、潜在する、地域に求められるニーズを取り込むことも検討する。

これらの施策を踏まえ、誰もが訪れてみたくなる魅力ある場所、訪れたら何か一つは新しい発見がある場所として従来の「本を借りるだけの場所＝図書館」のイメージから脱却した出会いと生涯学習の場を目指す。

②子どもとその保護者（子育て世代）も集う図書部門を目指す

「子どもも集う図書部門」として、いわゆる古典の名作や定番絵本などを充実しつつ、人気図書の購入やエンターテインメント性の高い資料も提供するなど、幅広く魅力ある蔵書の構成に、配慮が必要と考えられる。

来館の「きっかけ」として、読み聞かせ、工作教室、映画・音楽鑑賞会など、本を読むことが目的でなくても訪れたいくなるようなイベント開催を行っていく必要がある。

また、放課後安心して居られる居場所として利用されることにも期待する。ヤング向けコーナーや学習室の確保などもその重要な機能の一つになると考えられる。

団体貸出用の資料の確保、地域学習の時間での図書部門訪問、職員が出張しての利用案内や読み聞かせなど、学校との交流も積極的に行い、身近な存在として認識してもらうことも重要だと考える。

本複合施設においては、学校との連携として、「子どもと保護者」以外に「子ども同士の利用」が図書館利用を支えてくれると考えられるため、息抜きできるような「様々なコーナー」を用意したい。

また、「保護者も集う図書部門」としては、上記の様な子どもも集う図書部門を目標と設定すると、休日に子どもと一緒に来館する保護者や家族が増加することが期待できる。ここでは、そのような来館者と様々な情報との出会いづくりをおこない、図書部門に積極的に再訪してもらえりきっかけを計画したい。

子育て支援機能

子育て支援における最も大きな期待は、子育て最中の子どもや保護者が、交流サロン（育児サロン）などの出会いの場を利用できることである。

子育て世代の間では「公園デビュー」という言葉が使われ、子どもを連れ出して、公園に集まってくる他の親子連れの仲間入りを果たすこと意味しているが、今回提案の交流サロンをきっかけに、「図書館デビュー」という言葉が代名詞となる日が訪れるはずである。

本計画においては、複合施設という特質上、他の2部門に来訪する利用者也図書部門の利用者として想定できるため、交流サロンなどの情報交換の場を3部門で共有することで、子育て世代にとって必要な経験知識を他の部門の利用者からも入手できる等の展開を期待する。

また、核家族化が進み、地域との関わりが希薄になった現代社会では、育児に関する知識や経験に基づく知恵の入手が困難な状況にある。

ここでは、こうした「子育て世代」の欲する情報を提供できる機能として、「子育て」関連の資料を充実することにより、図書という形で公にある育児に関わる体系的な知識の提供を実現することを提案する。

知的な自分時間の実現

子どもとともに来館する大人に関心の高いジャンルの実用書など、常に新しい資料を揃え提供できるよう配慮し、子どもだけでなく大人にも満足できるような蔵書の充実を図る。

また、いわゆる図書資料だけでなく地元情報の収集やデータベースの提供、インターネットを使った情報発信など、生活や仕事面において有用な情報を獲得できるよう手助けできる環境整備をすすめる。大人にとっても自分のための時間をより知的にかつ有益に過ごすことができる。子育てが終わった後も引き続き利用を見込むことができる。

③高齢者も集う図書部門を目指す

交通弱者でもある高齢者にとって、近くにある公共施設はもっとも気軽に利用できる施設の一つである。施設の内容が素晴らしいからというような理由よりは、「近いから」というような距離的な問題が最も多いと言える。

今回の計画では、主利用施設が公民館部門という高齢者にも訪れてもらえるよう、同じ建物内に交流を目的としたサロンを設置することで、知的好奇心を満たす場のひとつとして機能させることを提案する。

高齢者のその豊富な人生経験や知識を、子どもやその親など様々な世代と交流する事によって伝えられる場づくりを検討する。

高齢者の利用をうながす「きっかけ」の一例として、医療情報コーナーの導入を提案する。

一般の利用者はもとより高齢者にとって自身の健康はとても関心が高い情報である。特に計画地に隣接するいきいきセンターと連携した情報提供コーナーであれば、いきいきセンター利用者の連続利用なども見込まれる。

さらに、関連の講座を開催するなどの連携を図ればより高度で有用な情報提供をすることが期待できる。

④公民館部門との連携

作品製作や講座など公民館活動に関連した資料や情報の収集・提供することを提案する。さらに、講演会や講座など利用者層が重なるような行事を積極的に企画し共同で開催することも検討する。

また、情報アクセス環境を整備し、公民館活動との相互補完の強化を目指す。

本複合施設では、子どもたちの公民館利用を促す意味でも、クラス単位でも利用できる学級対応やコーナーの整備が必要だと思われる。

⑤郷土資料部門との連携

郷土資料部門の展示スペースに図書部門の本を紹介したり、読み聞かせができるような機能を付加することを提案する。

調べ学習への対応を前提に、連携して所蔵する古い書簡・台帳などもできるだけ簡便に検索閲覧できるように整備する。そのためには、他の図書資料と同様に郷土資料館部門が所有する地域資料も、図書館検索システムを使って検索できるように、データベース化を行うことが求められる。

共通の収納スペース（閉架）は、図書部門・郷土資料部門・公民館部門のどの部門からも容易にアプローチできる構成とする。また、古文書他の軽資料は、書架に立てて収納することも検討する。

3) 公民館部門の整備方針

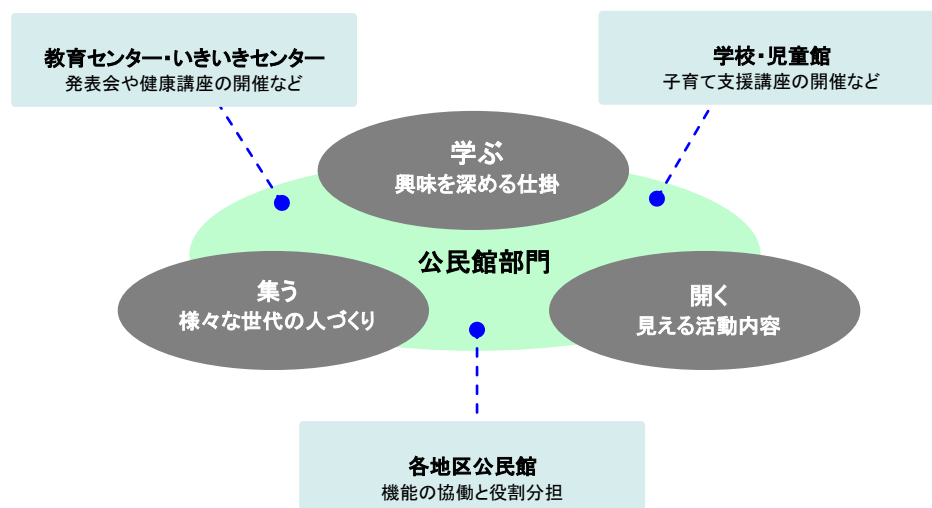
一 活動内容がわかり易く、誰もが利用し世代交流を育む、公民館部門を目指す 一

生涯学習の中心的施設として運営されてきた中央公民館が、これまで果たしてきた役割を維持し、さらに発展した運営をしていくためには、今までの実績を生かし、今後の社会状況に柔軟に対応していくことが大切で、施設の充実に加え住民主体の運営が不可欠である。

住民主体による公民館運営は、運営者と利用者の立場が「お互いに地域住民」であることから、自ずと出会いと意見交換の機会を生み出し、そこからは施設の課題、ひいては地域の課題について語られ、住民間で解決に導いていくことが期待できる。

公民館で取り上げられた地域課題をきっかけに、住民参加によるまちづくり意識が高まり、それが地域力の向上につながるものが、これからの公民館に求められるところである。

公民館部門の整備方針に関しては、「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」（平成20年2月 中央教育審議会）を踏まえつつ、本町の特性を踏まえ次に記す方針とする。



①活動内容がわかり易い公民館部門

公民館で学習活動を継続するには、「発表の場」を整備することがとても重要である。

現公民館の課題での1つである、発表の場が閉鎖的で限られていることの対策として、共用部に対して教室をオープンにすることを提案する。利用者にとっては活動自体が発表の場となり、明るく新しい施設イメージを提供する。その他、作品展示や練習成果を発表する機能を充実していく。

②若年層にも利用してもらおう公民館部門

「出会いの広場」の創出のためには、人と人、人と地域がつながりを受け継いで行くことが重要である。他部門を含めた交流スペースを設けるなど、人や世代、地域や業種など様々な枠を越えた交流を促し、生涯学習を支援する人づくりの場となることをめざす。さらに、生涯学習を通じて、町民同士の交流の場を育むためのMLK連携によるソフト創りを検討していく。

③郷土資料部門との連携

文化教室の活動のため、そして子どもたちの公民館利用促進のためにも、郷土資料を公民館にも取込み実際に触れることで、活動への興味を深めることに加え世代間交流を育むことを目指す。

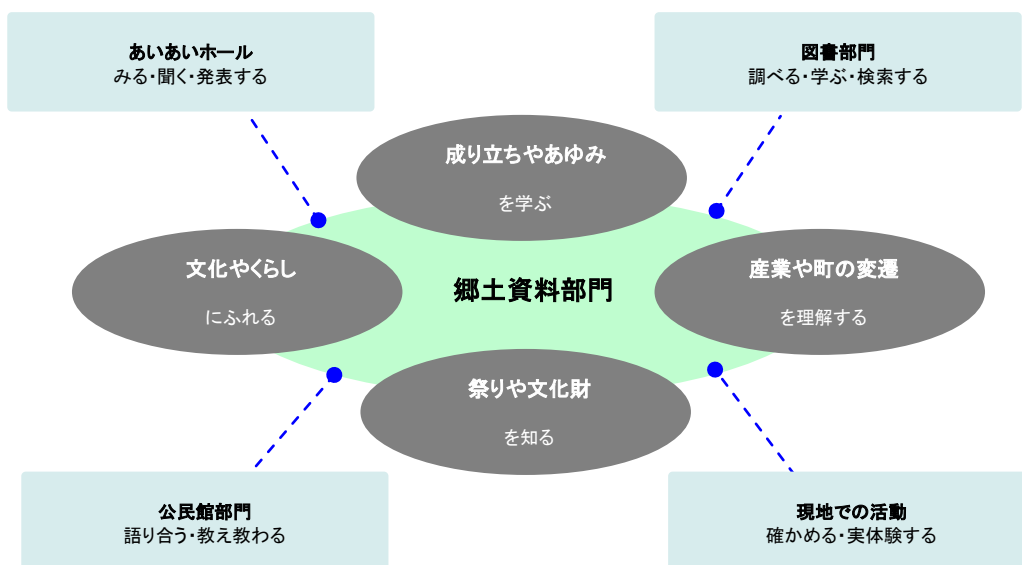
また、展示スペースにおいて公民館活動の展示を行うことや、発表会を行うことで、展示機能の活性化や部門間の相乗効果をめざす。

4) 郷土資料部門の整備方針

ー 川越らしい体験の場を提供し立ち寄りたくなる様な郷土資料部門を目指す ー

第6次川越町総合計画に記される地域文化の将来像は、「住民が多様な芸術・文化にふれながら、自ら活発な文化活動を展開し、精神的に充実した生活を楽しんでいる」「伝統文化・文化財を通じて住民の歴史・文化に対する理解が深まり、次の世代に向けて伝統文化・文化財が継承されている」というものである。

郷土資料部門は、この将来像を近い未来に実現するための基礎情報を集積し、同時に、地域の人材を活用する展示展開や活動プログラムを通じて、地域住民のさらなる一体化をはかり、小中学校の「総合的な学習の時間」や生涯学習などをはじめとする、地域の文化活動の基地となることを目指す。



①郷土を知り学ぶことを通じて、郷土への愛着を強め、地域の文化活動の基地として活用する

地域の歴史文化の基盤となる情報を整理し、わかりやすく示すと共に、さまざまなテーマを多角的に構成して示し、「知るは楽しみなり」という体験を提供する。また自主的な文化活動や地域活動のきっかけとなり、公民館部門や図書館ほか他施設と連携して展開できる展示や活動プログラムを構成し、郷土資料展示観覧からはじまる学びの進展を図る。

②〈見る・さわる・聴く〉を主眼にした本町らしい体験の場を提供する

「楽しみながら学ぶ」「体感的にわかる」といった考え方のもと、展示資料やレプリカ等をさわって楽しむことができる展示を目指す。また、〈見る・さわる・聴く〉体験は展示のみならず、施設内ガイドや学校へのアウトリーチ授業、郷土資料部門や公民館部門での郷土の歴史文化に関わる講座など、シニア層ボランティアガイドによる施設活動プログラムの展開も目指す。

③柔軟な展示および活動展開でリピーター増加を目指す

従来の文化施設では夕方には閉館しているため、土・日・休日にしか利用できない人も多い状況であるが、文化施設の一部を夜間開放してサービスを提供する例が見られる。

本施設は、他の2部門とあわせた連携による運営をめざす複合施設であるため、そのメリットを最大限に活かし、例えば「相互の連携で来訪モチベーションを高める」、「プログラムの展開で来訪機会を増やす」、「その成果を発表することで親近感を醸成する」、「夜間も展示の一部がホールや公民館部門で観覧できるようにする」など、多角的な視点で柔軟な対応を図ることにより、リピーターの獲得を目指す。



4. 基本計画

4.-1 機能別サービス計画

MLKを一旦解体する

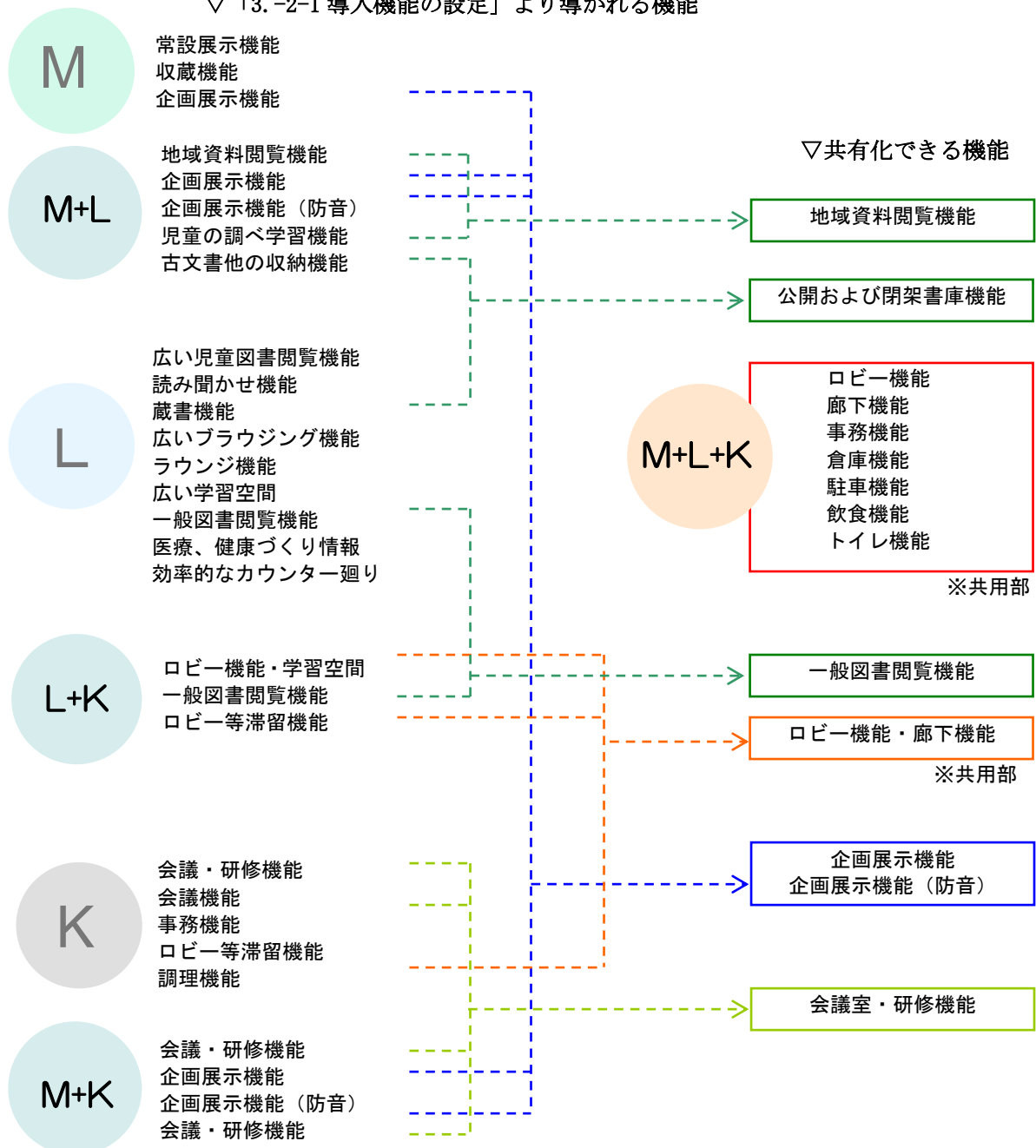
前章 2 章では、M：郷土資料部門、L：図書部門、K：公民館部門それぞれの問題点の抽出を行い、3 章では、それを受けて、新施設に導入すべきそれぞれの機能の抽出を行ってきた。

さらにM～L、M～K、L～Kに発展させた機能の抽出をおこなうことで新施設に必要な機能が見えてきている。

この 4 章においては、これら 3 館の枠組みを解体し、共有化できる機能を考察するとともに、さらに充実すべき機能がないか、他施設の事例も参考にしながら分析する。その後複合施設の再構築にあたり、相互調整を行い全体の施設規模設定をおこなう。

4.-1-1 図書部門、公民館部門、郷土資料部門のサービス計画の検討

▽「3.-2-1 導入機能の設定」より導かれる機能



4.-2 複合施設の施設内容および施設規模の計画



4.-2-1 施設内容および施設規模の検討

1) 複合施設の規模策定のための分析：図書部門

複合施設の図書部門の規模策定のために、過去の実績により、妥当な施設面積や所蔵資料数の想定を行う。

川越町の人口（2011年7月1日 更新）

- ・人口 14186人（男 7167人／女 7019人）、世帯数 5,696世帯
→第6次川越町総合計画において、平成32年での想定人口を15,000人、同6,259世帯と想定するが、下記に示すように、想定に幅を持たせた計画とする。

開架図書冊数の検討（以下の2つの方法について算出し、比較検討を行う。）

①貸出密度（住民1人当たりの貸出冊数）を用いた算出

人口 : 1.5万人
住民一人当たりの年間貸出冊数として15冊を目標に設定
（中井准教授（愛知工業大学工学部建築学科）の研究実績による。）
貸出密度 : 15冊/人
年間貸出総冊数：1.5万人×15＝22.5万冊
開架図書の回転率を3回とすると
開架図書冊数 : 22.5万冊÷3≒7.5万冊

②貸出冊数の目標設定による算出

人口 : 1.5万人
登録率 : 50%（開館後の登録率の目標値）
登録者数 : 1.5万人×50%＝7.5千人
登録者一人当たりの年間貸出冊数として35冊を目標に設定
年間貸出総冊数：7.5千人×35冊≒26万冊
開架図書の回転率を3回とすると
開架図書冊数 : 26万冊÷3≒8.8万冊

よって、上記より8万冊を開架図書冊数の設定目標として計画する。

新図書部門の規模計画において、開架図書冊数については、8万冊を最低限実現すべき収蔵冊数と捉える。特に今回の計画では、児童書の充実にポイントを置くことが計画上の特色のひとつだが、それによって一般書の蔵書が減ることは望ましくない。一般書の蔵書数も遜色無いレベルで計画し、さらに児童書を充実させるということを念頭に計画する。

開架図書冊数の検討：受け入れ冊数の割合により算定

上記より開架書庫冊数を8万冊、10年で書庫が入れ替わるとして、年間1割を受け入れることを目標とする。また図書の寿命を5年とし、5年分を開架書庫に保存することとすると、
 $8万冊 \times 10\% \times 5年 = 4万冊$

今回は複合施設の計画であり、郷土資料部門が併設されるため、郷土資料の中に古文書や帳簿等紙媒体、図書媒体のものも含まれる。今回の計画の骨格であるMLK連携による効果を狙い、図書・印刷物の保存保管を一元的に行うことによって、保存庫の運用効率向上や電子目録化も同時に実施できれば、通常の図書と同列に情報検索が可能になり、MとLが一体となった運用が期待される。

そのため開架図書冊数については、計画する保存書庫機能（開架書庫機能）は郷土資料の保管も想定した収蔵規模を確保する必要がある。

よって、郷土資料の保存や将来的なゆとりも考慮し、約5万冊程度の開架書庫を用意する。

2) 複合施設の規模策定のための分析：公民館部門

規模算定の背景

1959年に、公民館に関する行政指導の指針ともいべき「公民館の設置及び運営に関する基準」が告示されたが、同基準は2003年に大綱化、弾力化の観点から見直され大幅改訂され、公民館の施設、設備、職員、運営審議会、分館等のあり様は市町村の判断に委ねられた。

すなわち、多様なニーズの捉え方により、公民館の在り方は多様な形態をとることが可能になった。今回計画の複合施設においては、他の2部門をとの連携を含め、自治体主導の特色ある施設をめざす。

現状規模の考察

現在、「川越町立公民館の設置、管理及び職員に関する条例」（1979年3月17日条例第3号）をもとに施設の運営を行っている。現中央公民館は、今までの実績を生かし、うまく機能しているため、基本的な規模は現状を維持することとした。ただし、将来のプログラムの変化に対応するため、少し機能を追加する。

具体的には、現状で約56㎡～80㎡の計4室ある会議機能を、1室増やし5室にすることを検討する。また、現公民館での教育機能に、さらにコミュニティー機能を充実するため、既設教育センターとの機能補完について、運用を含めて、今後検討していく。

補完する規模の考察

「2.3-1 対象地区に整備する複合施設の整備課題・検討 2) 中央公民館の現況の整理」で検証したとおり、現中央公民館にはラウンジ機能や発表の場が充実しているとは言いがたい。

本複合施設においては、MLKで一体利用できる共用部としてこれらの機能を整備する方針であり、公民館活動が他部門との交流に発展することを期待する。また、プログラムの空いたスペースについては、施設の活性化のために、無料で開放し交流機能を付加することも今後検討する。



将来の機能変更に対応した教室のイメージ



開かれた教室のイメージ

3) 複合施設の規模策定のための分析：郷土資料部門

郷土資料部門に必要な諸室について

資料館の機能確保には、一般的に次に掲げる諸室が必要とされる。

展示施設の一般的な面積構成比率は、資料保管機能 30%前後、展示公開機能 30%前後が一般的であるので、施設複合化により残り約 40%程度の部分を共用することは、建設コストの低減のみならず、運営効率においても有効であると想定する。

施設機能	諸室名称・設備	共用可否
資料保管	収蔵庫（民俗・文献）、荷解室、作業（補修工作）室、洗場	否
展示公開	常設展示室、企画展示室 * 企画展示室は共用可	否
調査研究	資料（学芸）室、写場 * 否が望ましい	否
教育普及	講座室、会議室、体験学習室、ホール、シアター	可
サービス	受付、休憩ラウンジ、情報サービス、飲食コーナー、屋外広場	可
管理運営	管理事務室、館長室、警備員室、備品庫、給湯室、機械・電気室	可

類似複合施設の規模の分析

郷土資料部門の規模策定にあたり、三重県、愛知県、岐阜県の図書館複合施設に設置された資料館として、次に記す 4 館の調査を行い、収蔵機能、展示機能を比較のうえ検討を行った。

また、全国の町村が設置した歴史博物館の平均的な数値イメージを参考として示した。

<図書館複合施設>

(単位：㎡)

施設名称	常設展示	企画展示	収蔵庫	その他構成
朝日町教育文化施設（三重県朝日町）	274		86	図書館・児童館・視聴覚
知立歴史民俗資料館（愛知県知立市）	380	100	234	図書館・研修室
中山道みたけ館（岐阜県御嵩町）	330	180	190	図書館・陶芸教室
タリイピアセンター（岐阜県垂井町）		717		図書館・文献C・集会室

<全国町村設置施設の中央値>

全国平均（町村立博物館・資料館）	510	139	
------------------	-----	-----	--

郷土資料部門の規模設定に向けた考察

上記事例から郷土資料部門が占有する諸室として、展示室と収蔵庫が想定される。面積ではその 2 室の合計で約 700 ㎡程度が妥当とみられる。収蔵庫は、まちまちであるが現在本町が所蔵する資料の多くが民具であることから、やや広めの収蔵庫の設置が望ましいと考えられる。



常設展示のイメージ



収蔵展示のイメージ

郷土資料館の台帳に基づき、聞き取り調査等による展示手法、資料のデジタル化及び地域文化の紹介手法の検討

「2.3-1対象地区に整備する複合施設の整備課題・検討 3) 郷土資料館の現況の整理」で検証・考察したように、現存資料の種類や数量を活かしつつ本町の歴史・文化・生活等を展示展開し、魅力的でリピーターをいざなう展示手法や紹介手法が求められる。

また、デジタル・アーカイブスの作成によって、経年劣化が避けられない資料に、永久保存の道を整え、今後の多様な活用の基盤を作ることも求められる。

デジタル・アーカイブスの運用

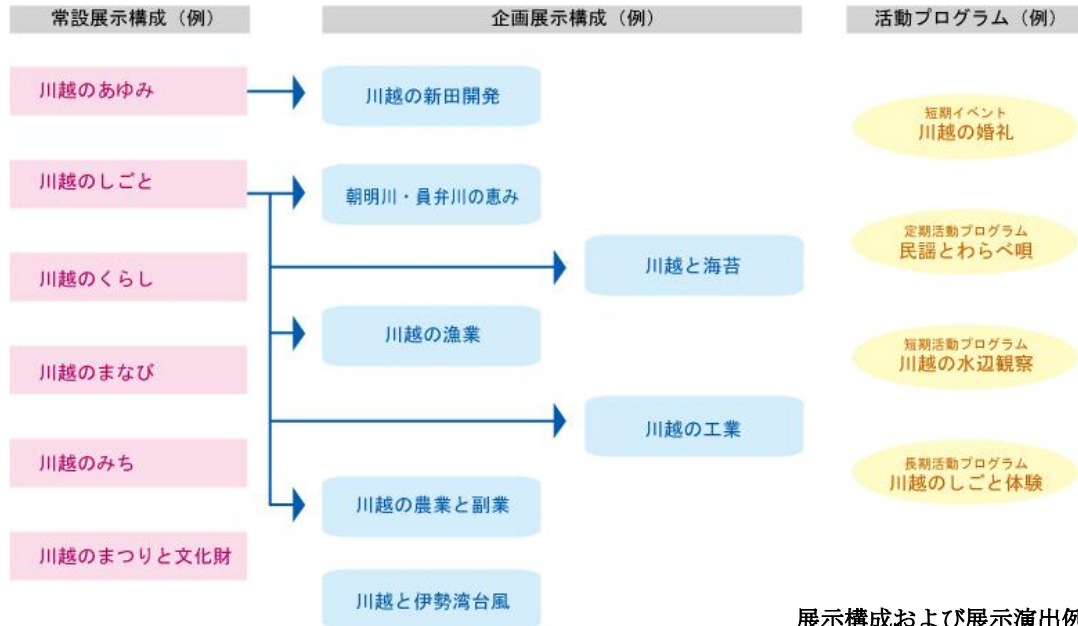
資料により、2次元、3次元、静止画、動画と使い分けてデジタル・アーカイブスとする。これらは単に収蔵資料として保管するだけでなく、多様な用途に用いる。

【デジタル・アーカイブス運用例】

- ・ 収蔵資料として研究に活用 : 実物資料とあわせてデジタル資料を収蔵し、研究に活用する。
- ・ 検索閲覧として活用 : 館内モニターで自由に検索観覧できるものとし、限られた展示面積に展示しきれない資料も自由に見られる環境を整える。
- ・ アウトリーチデータとして活用 : 資料データに解説等も加えたデータを作成して、学校へのアウトリーチに活用する。

資料価値のより深い理解を促す展示構成と展示演出

単に資料を時系列やジャンル別のみに示すのではなく、それらの背景となる状況をテーマ立てにするなど工夫を取り入れることにより、来訪者は楽しみながら学ぶことができる。同時に、シニア層は懐かしさを覚え記憶を鮮明に甦らせ、子ども達は資料が語る世界を深く身近に感じ取ることができる。



展示構成および展示演出例

新しい世代間コミュニケーションづくりをはかる「地域回想」の取り組み

展示資料を積極的に手にとってもらうことで、シニア層にとっては思い出に親しむことができ、子ども達との会話が生まれるという「地域回想」に取り組むことを検討する。世代間コミュニケーションをはかることができる他、他地域から転入した若年層が近年増えていることから、この様なしくみが、地元シニア層と転入若年層とのコミュニケーションづくりのきっかけとなり、新しい時代の新しい地域活性化につながることを目指す。



4) 複合施設の内容および施設規模のまとめ

解体したMLKを再構築する

前章2章3章では、M：郷土資料部門、L：図書部門、K：公民館部門それぞれの問題点及び機能の抽出を行い、M～L・M～K・L～Kの発展させた機能を含めて新施設に必要な機能をまとめた。

新施設の施設規模のまとめにあたって、上記1)～3)により分析した規模を参考に、諸元として下表にまとめる。記載数字は今後の基本設計および実施設計において検討する値であり、具体的な計画の中で、弾力的に取り扱う。

▽「4.-1-1 図書部門、公民館部門、郷土資料部門のサービス計画の検討」より導かれる機能

施設	想定される機能	部門			想定冊数	単位冊数 (冊/㎡)	必要想定面積	備考
		M	L	K				
Room-1	ブラウジング機能		●				80	
Room-2	一般図書閲覧機能		●	●	42,190	107	400	単位冊数は中井准教授の研究実績による
Room-3	地域資料閲覧機能		●		5,630	76	80	
Room-4	ヤングアダルト閲覧機能		●		4,108	51	90	
Room-5	児童図書閲覧機能		●		28,072	88	320	
Room-6	読み聞かせ機能		●	●			50	授乳室や多目的トイレを含む
Room-7	公開書庫(固定式)	●	●		10,000	231	50	閉架図書の2割と想定 古文書等の郷土資料も連携して収蔵
Room-8	閉架書庫(集密書架)	●	●		40,000	547	80	閉架図書の8割と想定 古文書等の郷土資料も連携して収蔵
Room-9	研修・学習機能		●	●			50	面積は現教育センターの実績による
Room-10	レファレンス機能		●	●			80	
				計	130,000			冊数の内訳は現図書室の蔵書割合から按分
施設	想定される機能	部門			施設数	単位空間(㎡)	必要想定面積	備考
Room-11・12	常設・企画 展示機能	●	●	●	1	500	500	学芸員等の研究室は共用部分に含む 防音の考慮が必要
Room-13	収蔵機能	●			1	200	200	
Room-14	会議機能	●		●	5	80	400	現状：72㎡×1室、56㎡×1室、80㎡×2室
Room-15	研修機能	●		●	1	200	200	防音の考慮が必要
Room-16	調理機能			●	1	90	90	
Room-17	事務機能	●	●	●	1	150	150	学芸員研究スペース含む
Room-18	荷捌き機能	●	●	●	1	50	50	主に郷土資料部門の機能
Room-19	作業場機能	●	●	●	1	100	100	主に図書部門の機能 ボランティアルームを含む
Room-20	防災倉庫	●	●	●	1	30	30	
その他	ロビーラウンジ機能 廊下機能 倉庫機能 飲食機能 トイレ機能 機械室機能	●	●	●			1,600	全体の約35%が共用と想定する
合計							4,600	

※上記のように、全体の施設規模は約4,600㎡と算定しているが、ピロティー形式にした場合のピロティー部分等の施工床面積は含まれない。



4.-3 施設計画の検討

4.-3-1 施設計画の概略検討

本複合施設のゾーニング方針

「3.-1-1 複合施設整備の基本コンセプト」において定めた、**学び・育み・つながる 出会いの広場**、という基本コンセプトを実現するため、ゾーニングにおける方針を示す。

M（郷土資料部門）・L（図書部門）・K（公民館部門）が、適切なゾーニングによる連携を行うことにより、期待される機能と施設像を以下に示す。

1. MLK連携により生まれる機能

【いつも賑わいのある場所】

- ・祭りや発表展示等の単発的な各種イベントから脱却し、継続的なふれあいが出来る日常的な交流ができる。

【目的がなくても良い場所】

- ・老年・壮年・青少年それぞれが自由に出会い交流するためには、気軽に寄れて、時間つぶしができる。

【ボランティアがいる場所】

- ・定年を迎えた団塊世代の誰もがボランティアとなり、豊富な知識や経験を社会や地域に提供できる。

2. MLK連携により生まれる施設像

【興味が連続するゾーニング】

- ・共用空間がポータルとなり、今まで知らなかった、他部門で行われる町民活動が、それぞれつながることで、各世代にとって身近でわかり易い施設となる。

【出会いのきっかけがあるゾーニング】

- ・自分と違う目的を持った他者に出会うことが出来る一体的な空間で、お互いが視線や存在を感じ交流のきっかけを創る。

【ポテンシャルの高い交流空間】

- ・ICTの進歩とは逆に、人と人同士の出会いの価値は高くなり、仮にそこに本や資料がなくても、本質的な価値のある交流空間となる。

施設配置の概略イメージ

後述する「4.-3-2 駐車場規模の検討と整備方針の検討」、および「4.-4-1 複合施設の整備スケジュールの検討」にも関連するが、周辺の状況や各種工程を勘案し施設配置の概略を検討する。

今回整備する複合施設と駐車場の、規模およびスケジュールを想定すると同時に、敷地内既存中央公民館の解体を考慮して、右図のような配置イメージ案を提案する。

整備計画に当たっては、近隣への日照状況および音環境等を十分に配慮した計画とし、今後の基本設計実施設計において詳細な検討を行うものとする。



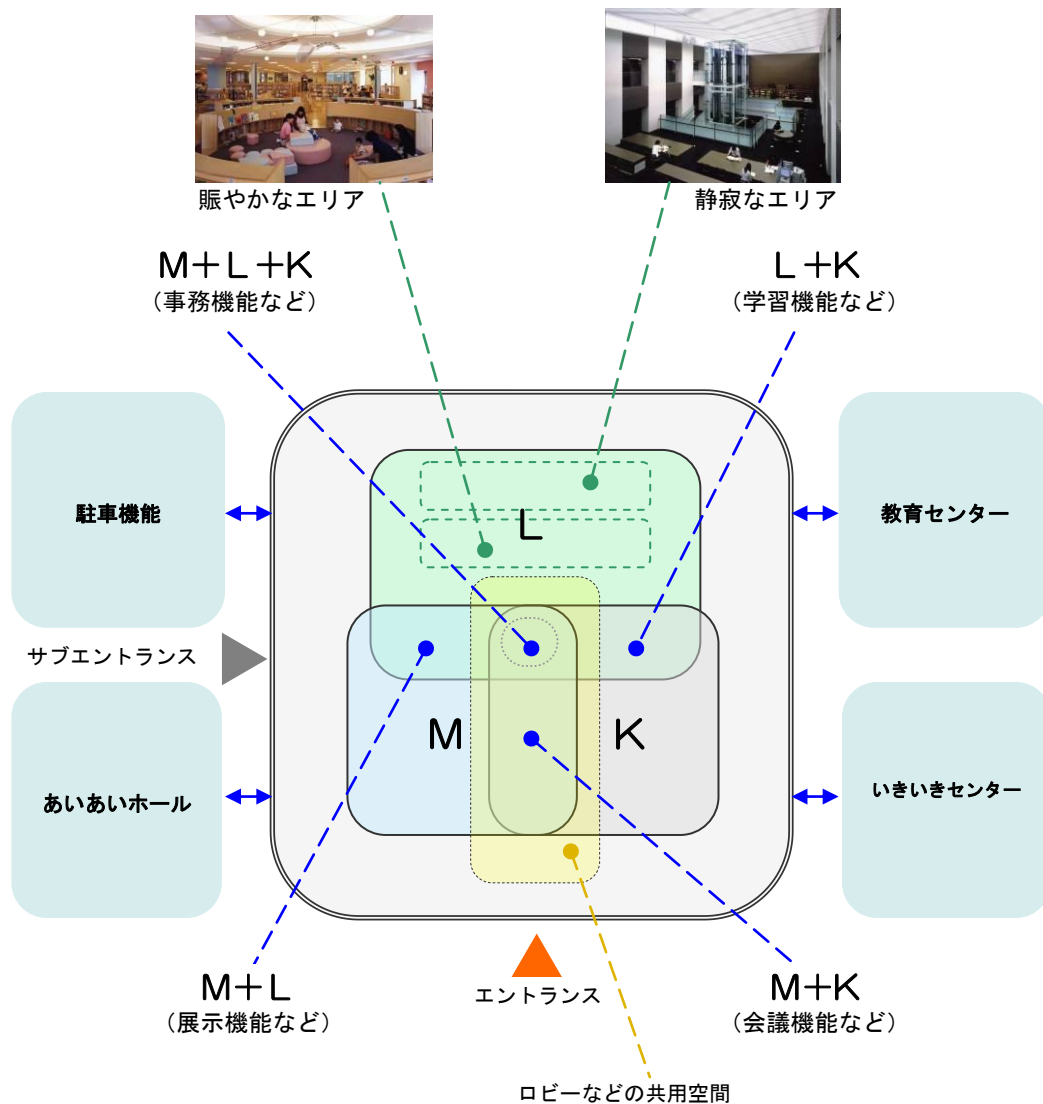
本複合施設のゾーニングイメージ

M・L・Kが単独で施設計画を行う通常の施設においては、それぞれ関連する室同士を線的に繋ぐ設計手法を行ってきた。

しかし今回は空間・時間・管理とも面的な連携のゾーニングを行い、各部門の枠を越えて一体となった整備をおこなう。また断面計画についても同様に面的な設計手法が求められる。

下図はそのゾーニングイメージを示す。「4.-2-1 施設内容および施設規模の検討 4) 複合施設の内容および施設規模のまとめ」に示したとおり、今回の複合施設の整備は、各部門の諸室が複雑に絡むこと、同時に整備する駐車場および敷地内既存中央公民館が絡むことにより、敷地全体を含めたゾーニング検討を行う必要がある。

以上のことから、平面形状と同時に階数を含めた断面形状を検討していくことになり、本ゾーニングイメージを基に、今後の基本設計および実施設計で具体的な計画を行う。



「静寂なエリア」と「賑やかなエリア」について

従来の図書館の音環境について、新聞・雑誌コーナーという括り方に問題があり、新聞を読む高齢者の横で、雑誌を読む親子が騒いでいる等という例がある。

図書部門においては静寂なエリアを作るべきであり、手法として、防音をするのも1つの方法だが、上手くゾーニングすることによる効果も今後検討する。

しかし、賑やか部分がなければ人が集まらず、ブラウジングのカウンター前のソファで佇む、という利用方法もある。人のいる場所に埋没したいという性質も人は持ち合わせている。本複合施設では図書部門以外の機能も含まれ、静と動のヒエラルキーを意識した全体配置を検討する。



4.-3-2 駐車場規模の検討と整備方針の検討

駐車場の検討は、町民の多くが車での移動を主としていることから、特に重要な検討事項と捉え、満車で入れないことによるストレス他、利用離れをなくすため、目標年間利用者数を想定し、駐車台数を計画する。

計画にあたっては、中井准教授の研究実績から来館者の想定を行い、次に、車での来館者率を80%、1台当たりの乗車人数を1.4人として下表にまとめる。

なお、本施設のイベントと、近接するあいあいホールおよび中学校の行事との同時利用はないと、想定しているものの、可能性を考慮して、調整可能な余裕率である $\alpha = 1.5$ を見込んでいる。

幹線道路である東側の国道1号からのアクセスは良いが、渋滞等を考慮して、アプローチ動線としては、南側即ち教育センター車寄せ側に設けることを検討する。場内においても極力歩車分離を図り安全性を高めた計画にする必要がある。

M: 郷土資料部門 利用時間帯別 駐車台数の想定 単位: 台

	午前 8:30~12:00	午後 13:00~16:00	夜間 17:30~21:00	備考
想定人数:人	10	10	10	過去の実績より
車での来館率:80%	8	8	8	
乗車人数:1.4人/台	6	6	6	
余裕率: $\alpha = 1.5$	6~9	6~9	6~9	

L: 図書部門 利用時間帯別 駐車台数の想定

研究実績等から、貸出し密度15冊/人とした場合の来館者数を算定する。

- ・年間の1人当たりの貸出密度を15冊/人とする。
- ・人口を1.5万人とすると、1.5万人×15冊=22.5万冊/年の貸出冊数。
- ・1回当たりの貸出冊数は4冊/人(平成22川越町実績)。22.5万冊/4冊=5.6万人/年の貸出者数
- ・1週間当たりの貸出者数は5.6万人/52週=1,077人/週
- ・来館者のうち図書を借りる割合を65%とすると、1,077人/0.65=1,657人/週の来館者数。
- ・週の土日の来館者の割合を30%とすると、1,657人×0.3=497人/日の来館者数。
- ・1日のピーク人数を来館者の20%とすると、497人×0.2=100人/ピーク時

単位: 台

	午前 8:30~12:00	午後 13:00~16:00	夜間 17:30~21:00	備考
想定人数:人	100	100	50	夜間の利用をピークの1/2と想定
車での来館率:80%	80	80	40	
乗車人数:1.4人/台	57	57	29	
余裕率: $\alpha = 1.5$	57~86	57~86	29~43	

K: 公民館部門 利用時間帯別 想定人数

2011年7月 時間帯別各室利用状況表により算出する

単位: 人

最大利用日	午前:8日(金)	午後:8日(金)	夜間:16日(土)	備考
第1・2研修室	17	14	0	
第4・5研修室	9	14	8	
工作実習室	13	17	0	
大研修室	0	9	17	
第6研修室	0	0	0	
料理室	0	0	0	
合計	39	54	25	

駐車台数の想定

単位: 台

	午前 8:30~12:00	午後 13:00~16:00	夜間 17:30~21:00	備考
上記想定人数:人	39	54	25	夜間の利用をピークの1/2と想定
車での来館率:80%	31	43	20	
乗車人数:1.4人/台	22	31	14	
余裕率: $\alpha = 1.5$	22~33	31~46	14~21	

MLK各部門 利用時間帯別 最大想定駐車台数【集計】

単位: 台

	午前 8:30~12:00	午後 13:00~16:00	夜間 17:30~21:00	備考
M: 郷土資料部門	6~9	6~9	6~9	本施設とホールとのイベントの同時開催は考慮しない
L: 図書部門	57~86	57~86	29~43	夜間の利用をピークの1/2と想定
K: 公民館部門	22~33	31~46	14~21	
いきいきセンター 教育センター あいあいホール	254	254	254	現況実績による(北:152台+西:69台+南:33台)
合計	339~382	348~395	303~327	



4.-3-3 概算事業費の試算

今回の概算事業費（建設費・備品費・駐車場整備費）は、約 20 億円になると想定している。
 なお、建設費には、本体工事の他、外構工事・公民館解体他、防災対策工事費等も含まれる。
 また、備品費には、一般什器の他、常設展示工事・企画展示工事等も含まれる。

4.-4 整備スケジュールの検討

4.-4-1 複合施設の整備スケジュールの検討

本複合施設の開館までの整備スケジュールは下表のように想定している。
 なお、既存駐車場が本複合施設の建設場所のため、先行して近接地に駐車場の整備が必要である。
 候補地および詳細スケジュールは今後の検討による。
 また、既存中央公民館についても、建設予定地に有るため、基本設計の中で、移転計画を含めた
 詳細スケジュールの検討が必要となる。

整備スケジュールのイメージ

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
基本構想・基本計画	[オレンジ色塗り]				
基本設計・実施設計		[オレンジ色塗り]			
建設工事・外構工事		駐車場先行工事	[オレンジ色塗り]		
建物竣工・開館準備					[オレンジ色塗り] 開館予定

駐車場先行工事について

本複合施設の建設予定地は、現在駐車場として利用中である。そのため、工事期間中は先行して町所有の別敷地に駐車場を整備するか、もしくは借地により仮整備を行う必要がある。

複合施設の整備により全体駐車台数は現況より不足することが明らかであるため、先行工事として本設整備にしたほうが予算上も工程上も有利である。

そこで、1台あたりの駐車場面積を 40 m²/台と仮定すると、新複合施設（多層で設計することが予想され、ここでは仮に 2,300 m²の建築面積と 2,300 m²の歩道や緑地を想定）の算定規模から、4,600 m² ÷ 40 m²/台 ≒ 115 台となる。

よって、今回の複合施設の計画により、約 110～120 台程度の駐車スペースの不足が予想されるため、自走式立体駐車場の整備を視野に入れている。

また、上記 4.-3-3 概算事業費の試算にはおおよそこの規模の駐車場整備費（エレベーター 1 台含む）も見込む。



4.-5 管理運営計画

4.-5-1 管理運営計画

本施設における管理運営の基本方針は以下の通りとする。

①多様な町民ニーズに対応可能な運営体制

郷土資料部門、図書部門、公民館部門の複合サービスを計画している本施設では、多様かつ高度な町民のニーズにも柔軟に対応できるよう、各種サービスに精通した職員を配置する。特に郷土資料部門、図書部門においては、専門的な知識を有する学芸員や司書資格保有者を中心とした体制の充実を図る。また、町内外の様々な施設との連携についても充実を図る。

②地域に密着した施設運営

地域に密着し、地域の人々に親しまれる施設を維持していくために、時代とともに変化し続ける利用者ニーズを汲み取り、町民参加を基本とした施設運営を図る。ニーズ把握のための定期的な利用者アンケートや施設運営へのボランティア等の積極的な参加を目指す。

③利用者に配慮した開館日・開館時間の設定

3部門の複合施設であり、各施設によって利用する曜日や時間などのニーズが異なることも想定されるため、3部門の連携や施設運営の効率性に配慮しつつ、できるだけ利用者ニーズに沿った開館日・開館時間を設定する。

④安全で快適な施設の維持

近年の犯罪や災害の増加に対応するため、危機管理マニュアルの策定・周知徹底、定期的な訓練の実施や効果的な警備計画など、安全で快適な公共施設の維持を図る。

⑤サービスの向上と効率性を両立する管理運営体制

新施設では多様かつ高度なニーズが望まれる一方で、厳しい財政環境のもとでは、効率的な管理運営による財政支出の抑制が求められる。ICタグ、自動貸出機等の技術の導入や各種運営手法（直営（一部業務委託）、指定管理者制度）の検討を行うことにより、新施設にふさわしい最適な管理運営体制を構築する。

⑥省エネルギーやメンテナンスに配慮した建築計画

建設費を含むイニシャルコストと、建設後の管理経費の総額を比較すると、建設後の管理経費はイニシャルコストの約3倍といわれている。省エネルギーに配慮した設計や、建物へのきめ細かな管理を行うことで、資産価値を保つとともに、ライフサイクルコストの縮減に繋げる。

また、将来的なメンテナンスへの配慮として、例えば無線LANやフリーアクセスフロアの整備等、日々進化するICT技術に対応した施設整備を検討する。



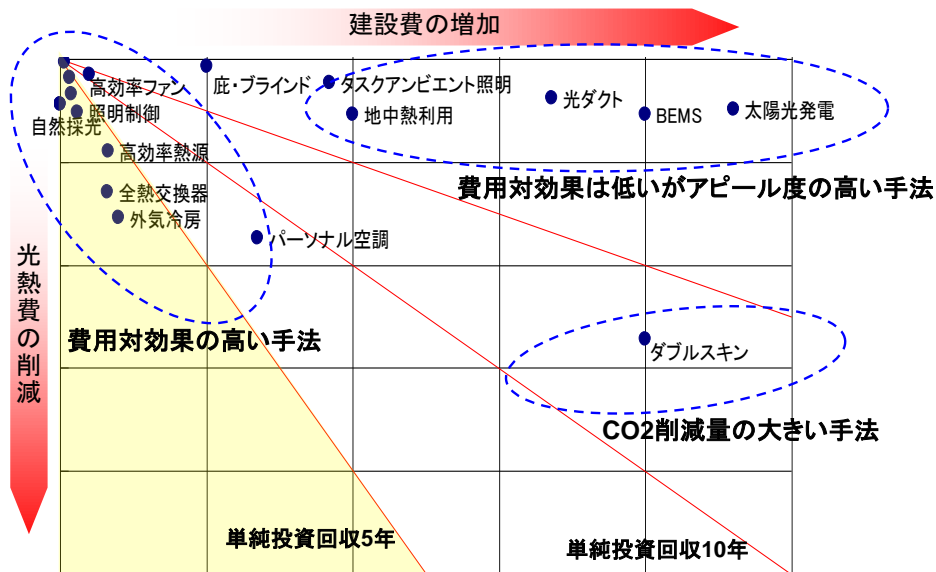
省エネルギー手法について

新エネルギーの活用・地球温暖化防止対策を検討するため、本町の気候、風土に応じた機能（太陽光、太陽熱、風力、水力、バイオマス等）の自然なエネルギーの利用を検討し、また、新エネルギーを活用した設備等の設置も検討する。

- ・ 省電力型機器の使用による照明などに係る消費電力の抑制
- ・ 自然採光による照明用電力の削減
- ・ 節水型機器（雨水利用等）の使用によるトイレなどに係る使用水の抑制
- ・ 自然換気による空調機器の負担軽減
- ・ 氷蓄熱などによる空調機器に係る電力使用量及び熱（CO2など）廃棄量の抑制
- ・ 再生材をできる限り建築資材に使用

など、限られた資源を有効に活用する自然にやさしい施設にするとともに、建設後の管理経費をできるだけ抑えられるような省エネルギー対策を充実させる。

下表は導入する手法を検討するに当たり、環境手法のインシヤルコストと効果を示したものであり、今後の基本設計および実施設計にあたり、採否を検討する。



図書購入システムについて

本計画において、三重県下統一の図書館システムの導入を検討する。

従来から保有している図書の図書館システムへの登録だけでなく、郷土資料館で保持する古書のたぐいも同様にシステムに登録することで、新複合施設だけでなく県下の図書館からの検索にも対応可能で、図書館ネットワークの中で有効に機能する図書館機能の実現も十分に考慮した運営を検討する。

こうした図書館システムの運用を考慮し、新規購入の図書に関しては、導入時の図書館システムとの親和性・連携性を発揮し、効率的な受入れ業務が実行できるような仕組みを前提とする。



4.-5-2 施設整備後の職員配置の検討

この章ではMLKが連携した場合の職員配置と業務内容を示す。MLKの枠を越え、館長のもとに3つの担当部門を配置することとする。

しかし、今回の施設では、司書や学芸員といった専門業務も求められるため、資格保有者とその他の職員により、多角的に運営出来ることがのぞましい。

特にMLKに関わる企画については、司書や学芸員を中心に展開していくと考えられる。

職員の配置人員数については、今後の基本設計以降、設計が具体的になり次第、並行して検討していく。

担当部門	業務内容
館長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総括的業務 ・ 渉外的業務
管理業務担当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営計画の策定 ・ 利用規則、マニュアル類の作成 ・ 教育委員会等町に各部局及び議会との連絡調整 ・ 各協議会の運営 ・ MLK 3つの部門の連絡調整 ・ 町内および県内の関連施設との連絡調整 ・ 町および外部へのプロモーション ・ 図書館情報システム等の運用 ・ デジタル・アーカイブスの運用 ・ 職員の労務管理 ・ 職員の教育および研修 ・ 予算管理 ・ 施設管理、警備、清掃など ・ 施設使用料徴収など ・ その他の庶務業務
サービス業務担当	<ul style="list-style-type: none"> ・ フロア管理業務 ・ カウンター業務 ・ イベントの企画運営 ・ ボランティアとの協働 ・ 相互貸借業務 ・ 団体貸出業務 ・ 学校連携業務
資料管理業務担当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書資料の収集および管理 ・ 郷土資料の収集および管理 ・ 蔵書の点検 ・ 展示品および収蔵品の点検 ・ 各保有資料の保管および修理、リサイクル ・ 電子資料の管理

館長のもとに置く3つの担当部門に、それぞれ担当業務責任者とスタッフを置く。スタッフは担当部門内で、主な担当業務を持つことになるが、上記3部門およびMLK3部門のジョブローテーション等により、すべての業務を効率的におこなうことができる体制とすることがのぞましい。

5. その他複合施設整備にあたり特に配慮すべき事項

5.-1 防災計画

本施設における防災対策の背景として、本町は伊勢湾の沿岸部に位置し、2級河川である員弁川(町家川)、朝明川が町内を流れる海拔ゼロメートル地帯であり、昭和34年の台風第15号である伊勢湾台風では、大きな被害に見舞われる経験をしている。また、本町は平成15年に東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており、建物の耐震化、避難路や避難場所の充実、および、さらなる災害情報伝達の環境整備などを図る必要がある。

浸水への対策

平成23年3月の東日本大震災では、被災自治体の津波防災計画で考慮されていない規模の津波が指定避難所等に押し寄せ、多くの避難した住民の生命が失われた。このような教訓を踏まえ、津波浸水予測地域における避難所配置の検証を含む、津波避難体制について早急に検討する必要がある。

中央防災会議専門調査会では、今後の津波防災対策の基本的な考え方について、住民避難を柱とした総合的防災対策を構築する上で想定する津波は、「発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波である」としている。

三重県による津波浸水予測図：下図(東海・東南海・南海地震連動、M9.0)では、十分反映できていない規模の津波に対応するため、東北地方太平洋沖地震と同等規模の地震を想定した場合の津波浸水予測地域を提示し、県及び県内各地域における津波対策を立案するための基礎資料とすることを目的として実施している。

なお、計画地では最大4m程度の浸水を想定しているが、この図は想定される一つのモデルによる予測結果であり、これを上回る規模の地震や津波が発生する可能性もある。県では今後、詳細な検証を行い、確定版を策定することとされており、今後の基本設計以降で詳細な見直しを要する。



出典「津波の浸水予測(平成23年10月速報版)」-三重県防災危機管理部地震対策室作成

その他、津波に関して、日本建築学会の「緊急調査報告会」で、東北工業大学の田中礼治教授より、以下のことが報告されており、ピロティ建築が津波に強かったことを分析している。

- ・東日本大震災の揺れや津波で被害を受けた建物を調べた結果、「ピロティ型」の建物が、津波に強かった。
- ・沿岸部で殆どの木造家屋が流失している一方で、鉄筋コンクリート構造の建物の多くが再使用できる状態で残っていた。
- ・鉄骨構造の建物も一部は残っていたが、基本構造が変形し、再使用は厳しい状態であった。

また津波避難ビルの構造的要件として、他の市町村の多くは以下の通りとしている。

参考：津波避難ビル等に係るガイドライン(平成17年6月)「内閣府政策統括官(防災担当)」

- ・新耐震基準(昭和56年6月1日以降の建築基準法における耐震基準)に適合していることを基本とする。
- ・原則として鉄筋コンクリート造または鉄骨鉄筋コンクリート造であること。
- ・その他、避難経路、避難方法などの位置的要件も詳細に解説されている。



地震への対策

下表のような国土交通省の方針に倣い、耐震グレードを設定するが、昨今の防災対策の社会状況を勘案して以下の項目も今後検討する。

- ・本施設は地域防災拠点とする用途や規模ではないため、避難施設と定義することを検討する。
- ・建築設備については、インフラを強化するため甲類とすることも視野に入れて検討する。
- ・建築非構造部材の安全性について、コストの許す限り極力A類に近づける検討を行う。
- ・本町の地盤の弱点でもある液状化対策についても、コストを含めて今後検討する。
- ・その他今後の設計によりさらに、免震構造等の高いグレードもコスト等を含めて今後検討する。

官庁施設に求められる耐震安全性（耐震安全性の分類）

施設の用途	対象施設	耐震安全性の目標		
		構造体	建築非構造部材	建築設備
災害対策の指揮、情報伝達のための施設	指定行政機関入居施設	I 類	A 類	甲類
	指定地方行政ブロック機関入居施設			
	東京圏、名古屋圏、大阪圏及び地震防災対策強化地域にある指定地方行政機関入居施設			
被災者の救助、緊急医療活動等のための施設	指定地方行政機関のうち上記以外のもの及びこれに準ずる機能を有する機関入居施設	II 類	A 類	甲類
	病院関係機関のうち、災害時に拠点として機能すべき施設	I 類		
避難所として位置づけられた施設	上記以外の病院関係施設	II 類	A 類	乙類
	学校、研修施設等のうち、地域防災計画で、避難所として指定された施設	II 類		
危険物を貯蔵又は使用する施設	放射性物質又は病原菌を取り扱う施設、これらに関する試験研究施設	I 類	A 類	甲類
	石油類、高圧ガス、毒物等を取り扱う施設、これらに関する試験研究施設	II 類		
多数のものが利用する施設	学校施設、社会教育施設、社会福祉施設等	II 類	B 類	乙類
その他	一般官庁施設(上記以外のすべての官庁施設)	III 類	B 類	乙類

耐震安全性の目標

構造体の大地震に対する耐震安全性の目標	I 類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	II 類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。
	III 類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。
建築非構造部材の大地震に対する耐震安全性の目標	A 類	大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、又は危険物の管理のうえで、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。
	B 類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。
建築設備の大地震に対する耐震安全性の目標	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていると共に、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。

出典－「官庁施設の総合耐震計画基準」－国土交通省作成

5.-2 ユニバーサルデザイン導入の検討

本施設の施設規模に応じ、～すべての人々の社会参加の機会を確保し、自由に行動し、安全で快適に生活できるユニバーサルデザインのまちづくり～を理念とする「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例（UD条例）」、および「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」を遵守し下記のような対応を今後検討する。

ユニバーサルデザイン手法の例

- ・窓口を集約したエントランス階は、上下移動を極力抑えた大平面の計画とする。
- ・受付カウンターはローカウンターを中心とし、車椅子利用者も使いやすいよう配慮する。
- ・オストメイト対応の多目的トイレおよび各トイレ内にも車椅子利用できる広めのブースを設ける。
- ・身障者用駐車スペースから、エレベーターロビーに直接出入りできる歩道を設ける。
- ・災害時においても、お年寄りや体の不自由な方が、安全で分かりやすく避難できる計画とする。
- ・サインシステムや色彩計画等に配慮し、誰もが目的地へわかりやすく移動できる計画とする。
- ・火災・地震時にも安全に避難できるように音声や、視覚に直接訴えるサインの設置を検討する。
- ・案内表示やエレベーターの操作盤の仕様について障がい者へ配慮したものとする。





6. 民間活力の導入

民間活力の導入について

平成 11 年の P F I 法（「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」）施行、平成 15 年の指定管理者制度の導入（「地方自治法」の改正）を受け、公共施設の整備・管理運営等に民間活力を導入する動きが見られるようになってきている。本町における今回の計画においても、民間活力の導入可能性について検討を行うこととする。

主な民活手法

① 手法の特徴整理

郷土資料部門・図書部門・公民館部門が複合する本施設において、導入が考えられる民活手法としては指定管理者制度や P F I が考えられるが、それらの概要は以下の通りである。

		指定管理者制度	P F I	従来手法 (一部の業務委託あり)
手法の概要		これまで地方公共団体や外郭団体に限定されていた「公の施設」の管理運営を、営利企業、財団法人、N P O など、地方公共団体が指定した指定管理者に包括的に代行させることができる。	P F I 法に定められた事業手法。民間の資金や経営能力、技術力を活用するために、公共施設等の整備・維持管理運営を包括的に発注する。	公共事業として公共が主体となって公共直営で施設整備・管理運営を行う。
業務 の 役割 分担	施設整備	公共	民間	公共
	資金調達	公共	民間	公共
	維持管理	民間	民間	公共（一部業務委託あり）
	運営	公共／民間	公共／民間	公共（一部業務委託あり）
	施設所有	公共	公共（民間）	公共
特徴		委託する業務範囲は維持管理に限定的なものから、運営全般について包括的なものまで様々である。館長業務や企画調整等の業務まで含むことは少ない。	管理運営のみならず、施設整備、資金調達まで一体的に民間に委託する。管理運営業務については、P F I 事業者が指定管理者となる場合もある。	一般的には設計・建設については公共が指定する仕様に基づいて個別発注する。維持管理・運営については原則直営となり業務の一部を個別に民間委託する場合もある。
事例		松阪・嬉野図書館(松阪市) 伊勢・小俣図書館(伊勢市) 稲生民俗資料館(鈴鹿市) 美杉ふるさと資料館(津市)	杉戸町生涯学習センター(埼玉県) 稲城市立中央図書館および城山公園体験学習施設(東京都) 香川県情報通信交流館	—



②導入状況

【指定管理者制度】

日本図書館協会の調査によると、市区町村立の図書館における指定管理者制度の導入率は8.7%となっている。また、文化庁の調査によると市区町村立の美術館・博物館における導入率は登録施設で14.5%、相当施設で23.5%、町立・村立の施設だけを見ると10%を下回っている。指定管理者制度導入から約8年が経過しているが、図書館・博物館等においては概ね低い導入率となっている。

＜図書館における指定管理者の導入状況＞

	市区	町村	合計
図書館数	2,526	587	3,113
指定管理者導入数(導入率)	238(9.4%)	35(5.9%)	27(8.7%)

出典) 日本図書館協会「図書館における指定管理者制度の導入の検討結果について」(2011年)

＜美術館・博物館における指定管理者の導入状況＞

	市区		町村		合計	
	登録施設	相当施設	登録施設	相当施設	登録施設	相当施設
美術館・博物館数	315	58	43	10	358	68
指定管理者導入数(導入率)	48(15.2%)	16(27.5%)	4(9.3%)	0(0%)	52(14.5%)	16(23.5%)
<ul style="list-style-type: none"> 学芸業務のみ委託 管理業務のみ委託 両方 	0	0	0	0	0	0
	4	2	0	0	4	2
	42	14	4	0	46	14

出典) 文化庁「公立の美術館・歴史博物館の組織・運営状況の調査結果」(2007年) 博物館法による分類

【PFI】

これまでPFI事業で発注された事例は図書館が約10件(複合施設の中の図書館も含む)、美術館・博物館が約5件であり、その中で代表的な事例をまとめたものが下表である。

図書館では平成13年に桑名市が導入してから平成16年頃までに6件の公募があったが、近年は徐々に少なくなっている。また、事業規模としては10,000~15,000㎡程度、60~120億円程度の比較的大規模な事業が多く、ほとんどが複合施設となっている。博物館・美術館については全国でも導入事例が非常に少なく、応募者は1・2者と少数である。

施設名称	発注者	公募	運営期間	主な公共施設	延床面積	収蔵能力	事業費	応募数
桑名市図書館等複合公共施設「くわなメディアライブ」	桑名市	H13	30年間	図書館3,100㎡ 保健センター1,600㎡、青少年ホーム、多目的ホール、生活利便施設	9,114㎡	開架14万 閉架16万	116億	6者
(仮称)生涯学習センター「カルスタすざと」	杉戸町	H14	20年間	資料・情報部門(図書館1,300㎡) 学習・創造活動支援(ホール・スタジオ・教室等1,200㎡)、運動広場	4,434㎡	15万	不明	5者
(仮称)稲城市立中央図書館及び城山公園体験学習施設	稲城市	H15	20年間	図書館3,485㎡ 体験学習施設1,141㎡	4,626㎡	開架15万 閉架19万	40億	5者
府中市市民会館・中央図書館合施設「ルミエール府中」	府中市	H16	15年間	図書館約5,800㎡ 市民会館約4,900㎡	14,190㎡	開架33万 閉架77万	116億	3者
(仮称)長崎市立図書館	長崎市	H16	15年間	図書館8,000㎡ 地域コミュニティ施設600㎡	11,658㎡	開架25万 閉架55万	103億	3者
(仮称)新文化センター「iプラザ」	稲城市	H18	20年間	ホール1,497㎡(410席) 図書施設(分館)450㎡ 児童青少年施設450㎡、生涯学習施設400㎡、市役所出張所他	4,906㎡	4万	69億	2者
海上自衛隊呉資料館「てつのかしら」	防衛施設局	H16	7年間	常設展示室、集会諸室、展示用潜水艦(屋外180㎡程度)	3,400㎡	-	30億	2者
香川県情報通信科学館「eとびあ・かがわ」	香川県	H14	10年間	(サンポート高松シンボルタワー4F及び5F部分)ミュージアム、アカデミーゾーン、コミュニケーションゾーン	対象面積3,330㎡	-	41億	1者



公民の役割分担とリスク分担

民活手法を導入して効果的に事業を進めるためには、公民の適切な役割分担とリスク分担が重要となる。基本的な考え方としては、公共サービスとしての品質を確保するための公共のコントロールの重要性と、民間委託によるコスト削減等の効率化の度合いを比較し、公共が考えるサービス水準の確保とコスト削減を両立させる適切な役割分担を構築することが重要となる。さらに、業務の意思決定者や責任・リスクの所在を明確にする必要があり、特に管理運営に関しては、業務内容が複雑多岐に渡るため、個々の業務について詳細な検討が必要になる。

一般的には、維持管理業務やサポート的な業務、受付・利用者案内などの業務は民間委託に馴染みやすく、現状でも一部を委託している自治体が多く見受けられるが、図書館や博物館の運営においては、コスト削減よりも文化教育施策としての品質確保や地域住民への公平な資料提供が重要と考えられ、公共が方針決定を行い主体的に運営することが求められるため、民間委託できる範囲は限定的と考えられる。

項目	業務内容	民活に含まれる業務		
		指定管理者	P F I	
設計	基本設計・実施設計・工事管理・許認可申請		●	
建設	建設工事・解体撤去		●	
維持管理	保守点検・清掃・修繕等	●	●	
運営	図書館部門運営			
	館長業務	図書館の総括	△	
	総括的業務	方針決定、他館との連携、財務・人事など	△	
		企画立案、統計調査、プロモーション、業務のサポート	●	●
	サービス部門業務	方針決定、トラブル対応など	△	△
		利用者支援、貸出、登録、予約、リクエスト、相互貸借、レファレンス、複写など	●	●
	資料管理業務	図書等の選定・除籍、購入可否の決定など	△	△
		図書等の整理・管理など	●	●
	図書館情報システム	システム構築（引継）、管理、DB作成、操作指導など	△	△
	図書館ネットワーク	ネットワーク構築（引継）、管理、操作指導など	△	△
	郷土資料部門運営			
	館長業務	博物館の総括	△	
	総括的業務	方針決定、他館連携、財務・人事など	△	
		企画立案、統計調査、プロモーション、業務のサポート	●	●
	学芸業務	資料収集、調査研究、展示企画など	△	△
	普及交流業務	教育普及活動、イベントの方針決定、学校等との連携、プロモーションなど	△	△
		イベントの立案・実施、HPによる情報発信など	●	●
	広報・営業	広報活動、営業活動など	●	●
	施設管理・サービス業務	受付・利用者案内、展示物監視、警備、清掃、収蔵庫・研究室の管理など	●	●
	公民館部門運営			
	公民館事業	講座開講、イベントの企画・実施など	△	△
	貸室	使用許可、使用料徴収など	△	△
	管理・受付	清掃、警備、受付など	●	●
その他運営				
自主事業	自主イベントの企画・実施、飲食店・売店等の運営など	△	△	

△：委託範囲を大きく見込む場合は業務範囲とする ●：一般的に民間委託される業務



民活手法の導入可能性

本施設の整備における指定管理者制度およびPFIの導入可能性については以下の通りである。

【指定管理者制度】

指定管理者の導入には下記のような課題があり、類似事例においても図書館や町立・村立の小規模な施設への導入事例が少ないことから、導入は難しいものと考えられる。

指定管理者導入に際して考えられる課題

- ・ 図書館や博物館においては、司書や学芸員の専門性、蔵書・コレクション等に関する継続的なノウハウの蓄積が重要となり、公共のコントロールの重要性が高くなる。
- ・ 図書館のように利用料金を徴収しない施設では、民間事業者の運営努力による集客の増加が民間の収入増加につながらず、逆にコスト増加の要因となるため、民間の創意工夫による施設の活性化が図りにくい。また、民間がコスト削減を重視しすぎた結果、文化教育施策としての品質確保や地域住民への公平なサービス提供が疎かになる可能性がある。
- ・ 比較的短い期間に限定される指定管理者制度では、中長期的な展望に立った研究や企画に取り組みづらい。
- ・ 他館や関連施設との連携がとりづらい。

【PFI】

管理運営面での課題は指定管理者制度で整理した内容と同じことが考えられるが、PFIではこれに加えて民間に施設整備や資金調達まで委ねるため、それらに起因するデメリットを考慮する必要がある。図書館・博物館への導入事例は全国的に見ても少ないことから、導入は難しいものと考えられる。

PFI導入に際して考えられる課題

- ・ 一般的にPFI事業を適用するとPFI特有のコスト（アドバイザー費、SPC関連費、資金調達コスト等）が発生するが、工事費・管理運営費等でそれを上回るコスト削減が達成されることにより、トータルとしての財政負担の縮減が可能となる。新施設の事業規模は工事費約20億円、延床面積約4,600㎡と比較的小規模な事業であるため、民間の創意工夫によるコスト削減効果が限定的となり、トータルとしての財政負担の縮減が達成されない可能性が高い。
- ・ 事業者選定手続きに長期間を要し、公共側の体制構築も必要となるため、手続き面での負担が大きい。
- ・ 多機能が混在する複合施設では、事業化の各プロセスにおいて施設間の調整や複雑な検討が増え、柔軟な対応が必要になるが、PFIでは入札段階までに公共サービスの要求水準を明確化しなければならないため、公共側の細かな意向が反映されにくい面がある。

指定管理者やPFIなどの民活手法は、施設用途や事業規模によっては財政負担縮減につながる効果的な事業手法となる可能性はあるが、今回は図書部門・郷土資料部門・公民館部門の複合施設であり、また、事業規模が比較的小さい本施設においては、民活手法の導入可能性は低いものと考えられる。

さらにMLK連携を企画し、新しいことに取り組もうとしている本施設においては、導入は難しいと考えられる。



7. 集客予測、経済波及効果、社会的影響の分析・調査

集客予測

本施設の整備に伴い予測される集客数（利用者数・来館者数）について、図書部門、郷土資料部門、公民館部門それぞれについて試算した。

1) 図書部門

図書部門の来館者数は、「4.-3-2 駐車場規模の検討と整備方針の検討 L: 図書部門 利用時間帯別 駐車台数の想定」において導いた、年間の貸出者数をもとに算出する。

- ・年間の貸出者数は上記より、5.6 万人/年と想定する。－①
- ・来館者のうち 65%が貸出を行うと想定する。－②

よって、①/②より図書部門の来館者数は約 8.6 万人/年と予測される。

2) 郷土資料部門

郷土資料部門の来館者数は、同規模施設の平均入館者数（20.0 人/日）と、開館日数（280 日/年）の想定から約 0.6 万人/年と予測される。

<新施設と同規模の博物館等>

	面積(m ²)	開館日数(日)	年間入館者数(人/年)	平均入館者数(人/日)
石水博物館	906	308	830	2.7
伊勢市立郷土資料館	698	308	2,051	6.7
桑名市博物館	1,087	243	17,994	74.0
多気郷土資料館	600	300	3,100	10.3
朝日町立歴史博物館	465	275	4,755	17.3
平均値	751	287	5,746	20.0
新複合施設(予測)	750	280	5,600	20.0

3) 公民館部門

公民館部門は現況の中央公民館と同規模の計画を予定しているため、現況の利用者（延べ人数）約 1.9 万人と同程度の来館が考えられる。

4) 試算結果

上記をまとめると、図書部門が約 8.6 万人/年、郷土資料部門が約 0.6 万人/年、公民館部門が約 1.9 万人/年で、合わせて約 11.1 万人/年の集客が予測される。



経済波及効果

本複合施設の整備による、三重県への経済波及効果について「平成17年三重県産業連関表(36部門)」による産業連関シートを用いて試算を行った。

経済波及効果とは、新たな需要発生に伴い産業間で様々な取引の連鎖が起こり、他の産業の生産や価格(単価)に次々と影響が及ぶ効果で、産業連関表を用いて次の三段階に分けて推計される。

直接効果：新たな需要(投資)に伴い、各産業部門で発生する生産の額。

間接一次効果：直接効果によって生じる需要に対応して、関連産業で生み出される生産の合計。

間接二次効果：上記二つの波及効果による雇用者所得の増加が消費に転じて誘発する生産の合計。

<試算条件>

		直接効果の設定額		
新施設の建設投資		想定工事費(関連工事含む)20億円		
		下表より3,970万円/年		
利用者の消費支出		公民館利用料	来館者交通費	来館者飲食費
	対象数	1.9万人/年(H22実績)	来館者のうち8割が車利用、乗車人数1.4人とすると、6.3万台/年	来館者のうち6割が飲食するとして6.7万人/年
	条件	-	ガソリン代(150円/L) 燃費(18km/L)走行距離(10km)として、来館一回当たり83円/台	一人当たり500円
	設定値	100万円/年(H22実績)	520万円/年	3,350万円/年

<試算結果>

(単位:百万円)

	①直接効果	②間接効果		③総合効果 (①+②)	波及倍率 (③/①)	雇用創出効果 (人)
		一次効果	二次効果			
新施設の建設投資	2,000	473	325	2,798	1.40	197
利用者の消費支出	40	10	6	56	1.40	6
合計	2,040	483	331	2,854	1.40	203

※利用者の消費支出は1年間の経済波及効果を試算しており、この効果は施設の利用に伴い毎年発生する。

本計画における新たな需要は、新施設の建設投資と新施設利用に伴う消費支出が考えられる。それぞれの効果を試算した結果、直接効果は建設投資2,000百万円と消費支出40百万円の合計2,040百万円、間接効果は814百万円、経済波及効果は2,854百万円となる。また、直接投資に対しては約1.4倍の経済波及効果となる。

社会的影響

本施設整備の効果は、上記の経済波及効果に加えて、新規需要に伴う雇用創出の効果も見込まれる。さらに以下に挙げるような社会的な影響も期待でき、地域社会の中で重要な役割を担っていくものと考えられる。

【地域コミュニティの創出】

町民が気軽に立ち寄り、長時間のくつろぎができる場所が提供されることで、高齢者から乳幼児まで、世代を越えた出会いと交流が生まれる。

【人と文化の育成】

「郷土資料部門で知ったことを図書部門で学び、公民館部門で活用してみる」知的な好奇心や学習意欲、創造的欲求を満たし、促進していくような総合的な学びの場が地域に提供される。郷土の歴史や文化を身近に感じることで、地域への誇りや愛着が生まれ、郷土の文化継承が支えられる。

【情報活用能力の向上】

多様なメディアが導入されることで、町民の情報利用の機会が増え、活用能力が育成される。

<参考資料>

川越町図書館等複合施設検討委員会 設置要綱

平成23年5月10日
要綱第26号

(設置)

第1条 図書館機能、中央公民館機能及び郷土資展示機能を中心とする複合施設（以下「複合施設」という。）を整備するに当たり、基本構想・基本計画を策定するため、川越町図書館等複合施設検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、複合施設の基本構想・基本計画の策定に関する事項について調査及び審議をし、その結果に基づいて町長に意見を報告するものとする。

(組織)

第3条 検討委員会は、次の各号に掲げる者を、町長が委嘱し、又は任命する委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者 4名以内
- (2) 公募委員 2名以内
- (3) 町内の団体の役職員 4名以内
- (4) 町職員で、副町長・教育長の職にあるもの
- (5) その他町長が必要と認めた者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、第2条に規定する調査及び審議に係る事務が終了したときは、任期を終えるものとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長それぞれ1名を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、検討委員会の議事進行及び取りまとめを行う。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

2 検討委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 検討委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 検討委員会の事務局は、生涯学習課に置く。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行後最初に開かれる検討委員会は、第6条第1項の規定にかかわらず町長が召集する。

3 この要綱は、第4条に規定する調査及び審議に係る事務が終了したとき、その効力を失う。

川越町図書館等複合施設検討委員会 委員名簿

	名 前	備 考
1号委員	中 井 孝 幸	愛知工業大学工学部建築学科准教授
	早 川 宣 雄	町議会議長
	駒 田 利 治	三重県史編集委員
	上 田 泰 子	三重県立図書館
2号委員	舟 橋 葵	町民（公募）
	井 本 あやこ	町民（公募）
3号委員	片山勝則⇒寺本達夫 ※会長交代により委員変更	町区長会会長
	松 岡 正 克	町文化財調査委員会会長
	寺 本 茂 一	町社会教育委員会委員長
4号委員	城 田 政 幸	副町長
	草 薙 明	教育長
5号委員	吉 原 悦 子	読み聞かせグループ代表

(敬称略)

川越町図書館等複合施設検討委員会 開催の概要

会議名称・出席者	日時・場所	議事概要
第1回内部検討委員会	平成23年8月1日 川越町役場2階会議室	・第1回検討委員会にむけての整理
第1回検討委員会	平成23年8月11日 川越町役場2階会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・委任状公布 ・町長あいさつ ・委員自己紹介 ・委員長・副委員長の選出 ・諮問 ・策定体制の説明 ・MLK連携について ・スケジュールについて ・機能別の特徴や課題の抽出について ・郷土資料館の位置付けについて ・展示の構成について ・ピロティ形式建築物の展望について ・他施設の事例について
第2回内部検討委員会	平成23年9月30日 川越町役場2階会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回検討委員会における課題の整理 ・第2回検討委員会にむけての整理
第2回検討委員会	平成23年10月11日 川越町役場2階会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長あいさつ ・第1回検討委員会議事要旨の確認 ・第1回検討委員会における課題の整理 ・複合施設の基本構想について ・導入機能の設定と機能別整備方針について ・機能別サービス計画について ・機能別施設内容について
第3回建設準備委員会-1	平成23年11月7日 川越町役場2階会議室	・第2回検討委員会における課題の整理
第3回建設準備委員会-2	平成23年11月21日 川越町役場2階会議室	・第3回検討委員会にむけての整理
第3回内部検討委員	平成23年11月28日 川越町役場2階会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回検討委員会における課題の整理 ・第3回検討委員会にむけての整理
第3回検討委員会	平成23年12月5日 川越町役場2階会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長あいさつ ・第2回検討委員会議事要旨の確認 ・第2回検討委員会における課題の整理 ・計画策定の趣旨について ・既存資料等の整理と複合施設の整備課題の整理・検討について ・基本構想について ・基本計画について
第4回建設準備委員会	平成24年2月8日 川越町役場2階会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリック・コメントの意見および町の考え方 ・第4回検討委員会にむけての整理
第4回内部検討委員会	平成24年2月14日 川越町役場2階会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリック・コメントの意見および町の考え方 ・第4回検討委員会にむけての整理
第4回検討委員会	平成24年2月27日 川越町役場2階会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長あいさつ ・第3回検討委員会要旨の確認 ・パブリック・コメントの意見および町の考え方 ・基本構想・基本計画（案）について ・答申（案）について
第5回検討委員会	平成24年3月9日 川越町役場2階会議室	・答申



発行：川越町（平成 24 年 3 月）

編集：生涯学習課

電話：059-366-7140

FAX：059-364-4813

<http://www.town.kawagoe.mie.jp/>